

事務事業及び予算の執行実績 (令和3年度分)

くらし・環境部 県民生活局

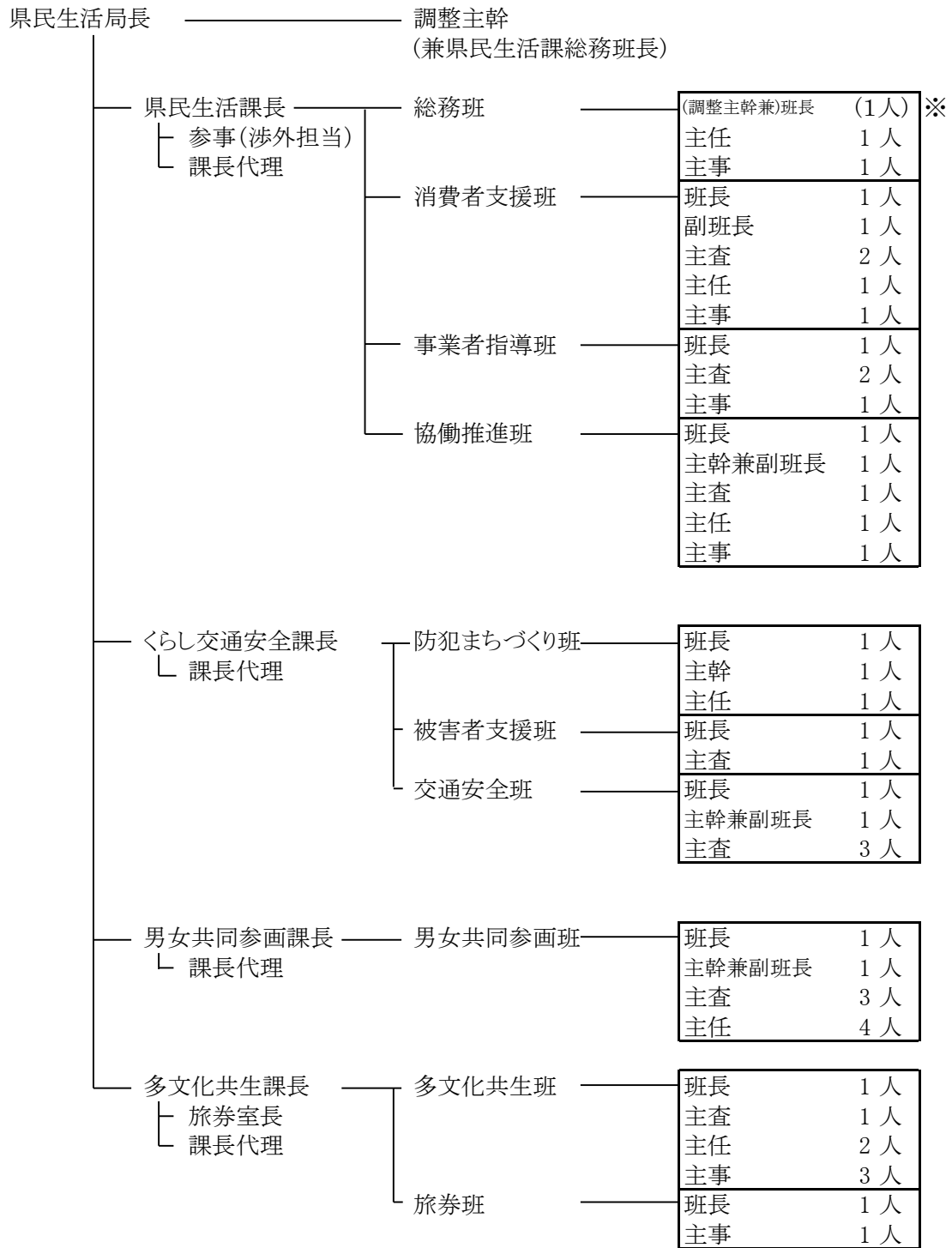
目 次

事務事業の概要（様式第 1 号-2）	1
I 県民生活課	2
II 暮らし交通安全課	22
III 男女共同参画課	37
IV 多文化共生課	53
入札状況調（暮らし・環境部 27-2）	61
事業の根拠法令調（様式第 1 号-4）	62
職員配置調（様式第 3 号）	64
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調（様式第 4 号-2）	65
預金調（様式第 7 号-3）	66
郵券等受払調（様式第 7 号-4）	67
委託料等歳出予算執行状況節別集計表（様式第 10 号-2）	68
委託料に関する調（様式第 11 号）	70
補助金支出調（様式第 12 号）	84
負担金支出調（様式第 13 号）	92
建築工事調（様式第 19 号）	98
公有財産調（様式第 22 号）	100
出資金調（様式第 23 号）	102
借地借家等調（様式第 26 号）	104
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調（様式第 26 号-2）	106
行政財産貸付・使用許可調（様式第 27 号）	108
普通財産・借受財産等貸付調（様式第 27 号-2）	110
備品・図書調（様式第 29 号）	112
主要備品調（様式第 29 号-2）	113
公務中の事故等に関する調（様式第 33 号）	114
工事中の事故に関する調（様式第 34 号）	115

事務事業の概要

【県民生活局】

<組織図>



職員数計 57人

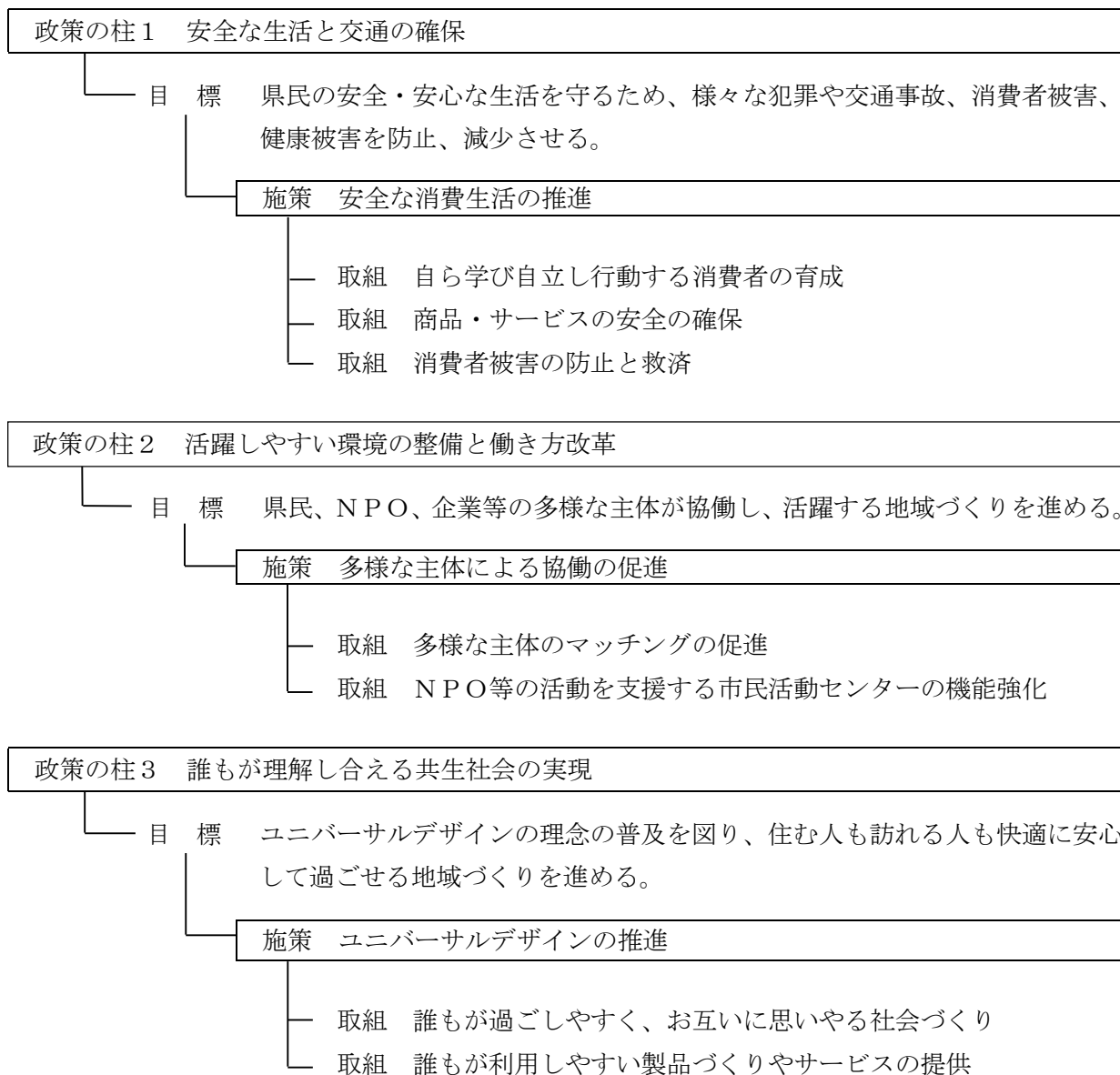
※()は含まない

(その他非常勤職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	18人

I 県民生活課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 自ら学び自立し行動する消費者の育成

ア 消費者教育の推進

(ア) 消費者行政総合推進事業

72,311,034 円 県

(委託料 2,542,430 円)

消費者教育を含めた消費者行政を総合的に推進していくため、計画の進捗状況や今後の方向性などについて、有識者による審議会・協議会を開催した。

a 消費生活審議会の開催

静岡県消費生活条例に基づき、第3次静岡県消費者行政推進基本計画の進捗状況、新たな消費者基本計画の策定等について審議した。

委員数	21人
構成	学識経験者8人、消費者代表7人、事業者代表6人
任期	2年（令和2年9月1日～令和4年8月31日）
開催日	（第1回）令和3年8月25日 （第2回）令和3年11月15日
内容	（第1回） 「第3次静岡県消費者行政推進基本計画」の総括 「第2次静岡県消費者教育推進計画」の総括 静岡県消費者基本計画の策定 （第2回） 静岡県消費者条例に基づく告示「不当な取引行為の指定」の改正 静岡県消費者基本計画の策定

b ふじのくに消費者教育推進県域協議会の開催

消費者教育推進法に基づき、第2次静岡県消費者教育推進計画の進捗状況、新たな消費者基本計画の策定等について協議した。

構成員数	18人	
構成	学識経験者3人、消費者代表3人、事業者代表1人、教育関係者5人、関係機関6人	
開催状況	令和3年7月1日	静岡県消費者教育推進計画の総括評価 静岡県消費者基本計画の策定
	令和3年9月22日	静岡県消費者基本計画の策定
	令和4年3月15日	令和3年度の実績、令和4年度の取組

(イ) 重 消費者行政強化促進事業

65,718,065 円 国 10/10 等

〔 委託料 4,514,820 円
補助金 57,997,760 円 〕

消費者教育を推進するため、消費者教育出前講座等による県民への啓発を行うとともに、消費者教育の担い手となる人材を育成した。

a 消費者教育出前講座の実施

悪質商法の手口とその対処方法、インターネットの契約トラブルの紹介、クレジットカードの注意点、消費者市民社会とエシカル消費などのテーマについて、特に高校において重点的に出前講座を実施した。講師として、県民生活センターの消費生活相談員及び消費者教育講師人材バンクに登録している消費者教育講師を派遣した。

・168回実施：受講者数15,758人（うち、消費者教育講師派遣 81回：10,852人）

b 消費者教育講師フォローアップ研修の実施

消費者教育講師等、消費者教育出前講座を行う者を対象に、効果的な出前講座の実践に向けたスキルアップを図るため、研修を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の

ため、録画配信による開催とした。

- ・ 3回実施：受講者数199人

c 教員向け消費者教育実践講座の実施

学校における消費者教育の取組を支援するため、教員を対象として、消費者行政の基礎知識や新学習指導要領の改訂のポイント、消費者庁作成の教材「社会への扉」を活用した指導方法等について学ぶことができる講座を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、録画配信による開催とした。

- ・ 1回実施：受講者数25人

(ウ) 消費生活関係団体事業費助成

6,290,000 円 県

〔 委託料 3,000,000 円
補助金 3,290,000 円 〕

消費者市民社会の理解促進や消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する知識が豊富な人材を擁する消費者団体との連携事業を実施した。

a 地域消費者生活講座の実施

静岡県消費者団体連盟に委託し、最近の悪質商法の手口やSDGsと私たちの暮らしなどについて解説する、地域消費者生活講座を開催した。

- ・ 65回実施：受講者数1,586人

(エ) 戦略的エシカル消費推進事業

5,293,300 円 国 10/10 等

(委託料 5,258,000 円)

消費者市民社会の形成に寄与するエシカル消費の理解と実践を促進するため、消費者と事業者の双方に向けた普及啓発を行った。

a エシカル消費普及啓発の実施

エシカル消費の認知度向上のため、令和3年12月から令和4年2月までの3か月間にわたり、夕方の情報番組内でのエシカル消費に関する放送の他、商業施設内でのエシカルアンテナショップ（期間限定）の設置、Web広告や県ポータルサイトを活用した情報発信等を行い、エシカル消費を実践する機運の醸成を図った。

b 事業者向け啓発動画の制作・配信

事業者がエシカルな商品やサービスを販売することが、ビジネスチャンスにも繋がることへの理解を促すため、エシカルに配慮した商品を販売している事業者へのインタビューを収録した動画を制作し、県ポータルサイトで配信した。

イ 消費者啓発の強化

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

72,311,034 円 県

(委託料 2,542,430 円)

消費者トラブルを未然に防止するため、各種情報発信ツールを活用した啓発を行った。

a 生活情報誌「くらしのめ」の発行

内 容	悪質商法に対する注意喚起、消費者教育に関する情報、製品事故の注意喚起等紙面・データによる発行に加え、Web版を県のホームページに掲載
発行月 テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月 インターネットに関する消費者トラブルなど ・ 9月 高齢者に多い消費者トラブル事例など ・ 12月 「もうけ話」に関する消費者トラブルなど ・ 2月 成年年齢の引下げや若者に多い消費者トラブルなど

(イ) 消費生活関係団体事業費助成（再掲）

6,290,000 円 県

（委託料 3,000,000 円）
補助金 3,290,000 円

消費者団体の活動を支援するための助成を行った。

a 消費者団体等への活動支援

<静岡県消費者団体連盟活動事業費助成>

区 分	内 容
助 成 先	静岡県消費者団体連盟
助 成 額	3,000千円（補助率：職員設置は定額、その他は1／2以内）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 実践事業活動事業：調査活動、支部活性化事業、専門部活動 2 啓発活動：機関紙発行（年2回） 消費者フォーラム（書面開催） 3 研修事業：研修会、学習会

<静岡県生活協同組合連合会事業費助成>

区 分	内 容
助 成 先	静岡県生活協同組合連合会 （生活協同組合活動の促進、運営合理化及び健全育成）
助 成 額	290千円（補助率：定額）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 消費生活協同組合の運営合理化事業 2 経理事務担当者の研修 3 その他連合会の目的達成のため必要となる事業

(2) 商品・サービスの安全の確保

ア 適正な表示の確保

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

72,311,034 円 県

（委託料 2,542,430 円）

消費者の適切な商品選択の機会を確保するため、関係法令に基づき、表示の適正化に取り組んだ。

a 景品表示法に基づく事業者指導

景品表示法に基づく表示制度の周知徹底を図るとともに、表示状況の監視及び調査並びに不当表示等を行う事業者に対する改善指導等を行った。

<不当表示に係る事業者指導・処分件数>

(単位：件)

調査端緒	措置命令	指 導	合 計
不 当 表 示 110 番	0	7	7
不当表示ウォッチャー	0	5	5
食品表示合同監視	0	21	21
外 食 店 等 表 示 調 査	0	23	23
そ の 他	1	10	11
合 計	1	66	67

(a) 不当表示110番の設置

表示に関する不審な情報を県民から受け付けるため、県民生活課及び東・中・西部の各県民生活センターの計4か所に「不当表示110番」を設置し、寄せられた情報のうち不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

(b) 不当表示ウォッチャーの配置

県内全域に配置した42人の「不当表示ウォッチャー」により、効果効能表示、二重価格表示等の状況を調査し、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

(c) 食品表示合同監視

食品全般の表示状況について、食品表示法、静岡県茶業振興条例等を所管する部局との合同監視、商品買取検査等を実施し、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

(d) 外食店等表示調査

レストラン等の外食店等のメニュー等の表示について、店舗に出向いて調査を実施し、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

(e) その他

県による職権探知、他機関の調査結果、事業者からの自主申告等を端緒に、調査を行い、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

b 商品役務改善監視員の設置

不当表示に関する情報の受付、景品表示法に関する問い合わせ等に対応するため、東・中・西部の各県民生活センターに商品役務改善監視員を各1名設置し、適正な表示の定着に努めた。

c 事業者等に対する啓発

飲食業等の業界団体、農産物・水産物の販売・加工業者等に対し、景品表示法の観点から啓発を行った。また、解説動画「景品表示法の基本のキ」を県YouTubeチャンネル及び県ホームページに掲載して啓発を行った。

イ 適正な取引の確保

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

72,311,034 円 県

(委託料 2,542,430 円)

事業者による不当な販売方法による消費者被害を防止するため、関係法令による取締りを行い、取引の適正化等に取り組んだ。

a 不当取引事業者に対する指導

特定商取引法、割賦販売法及び県消費生活条例に違反する不当な取引行為を行った事業者に対して、不当取引専門指導員等による調査を行い、行政指導を行った。

<不当取引に係る事業者指導・処分件数>

(単位：件)

特定商取引法			県消費生活条例				指導・処分 実事業者数	
処分			指導	勧告	指導	情報 提供		公表
業務停止 命令	指示	業務禁止 命令						
0	0	0	14	0	16	0	0	16

※県消費生活条例に係る措置は、法律に係る措置と重複する場合がある。

(3) 消費者被害の防止と救済

ア 消費者からの相談への対応と情報の提供

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

72,311,034 円 県

(委託料 2,542,430 円)

消費者被害の防止と救済のため、県民生活センターに配置した消費生活相談員が県民からの消費生活相談に対応した。

a 消費生活相談の実施

東・中・西部の各県民生活センターにおいて、消費生活相談員を計 15 人配置し、消費者と事業者との契約トラブルや悪質な販売方法などに関する消費生活相談に対応し、相談内容に応じて、弁護士・司法書士等専門家を活用しながら消費者トラブル解決に向けたアドバイスやあっせんを行った。

<消費生活相談体制>

名 称	東部県民生活センター	中部県民生活センター	西部県民生活センター
所在地	沼津市大手町1-1-3 (沼津産業ビル2F)	静岡市駿河区南町14-1 (水の森ビル3F)	浜松市中区中央1-12-1 (浜松総合庁舎3F)
相談員	各県民生活センター 5 人配置 合計15人		
相談日	毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時		

業 務	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談の対応、あっせん ・県民への消費者被害情報の提供 ・事業者に対する指導に向けた情報収集 等
-----	--

<消費生活相談件数>

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	5,937件	5,739件	5,834件	5,010件
うち架空請求	779件	308件	123件	68件

(イ) 重 消費者行政強化促進事業（再掲） 65,718,065 円 国 10/10 等

 〔 委託料 4,514,820 円 〕
 〔 補助金 57,997,760 円 〕

消費生活相談体制を強化するため、消費生活相談員の確保や資質向上に資する講座・研修を行った。

a 消費生活相談員を対象とした研修の実施

最新の被害事例や法改正について即時に対応できるよう、県民生活センターにおいて、県及び市町の消費生活相談員を対象とした高度専門消費生活相談研修会を開催した。

また、令和 4 年に施行される民法の成年年齢下げに伴い増加が予想される、18 歳、19 歳の若者からの消費生活相談に対応するため、若者の消費者トラブルに関する研修会も実施した。

<高度専門消費生活相談研修会>

センター	実施回数	参加者数	内 容
東 部	3 回	80 人	最近の金融商品のトラブルと多重債務相談対応事例検討、意見交換会 等
中 部	4 回	31 人	事例検討、静岡県消費者基本計画（案） 等
西 部	4 回	50 人	インターネット上の広告の現状と問題点対応困難者への相談対応 等

<情報商材・暗号資産のトラブルに関する研修会（国指定研修）>

- ・参加者数 86 人（オンデマンド講座）

<ギャンブル依存症等に関する研修会（国指定研修）>

- ・参加者数 45 人（オンデマンド講座）

<消費生活相談員のためのストレス対策講座>

- ・参加者数 69 人（リアルタイム配信 4 人、アーカイブ配信 65 人）

b 消費生活相談員資格取得支援講座の実施

消費生活相談員の不足に対応するため、消費生活相談員の国家資格取得試験対策の講座を消費者問題ネットワークしずおかに委託して実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全8回の講座（基礎講座7回、重点ポイント講座1回）をWeb配信形式により実施した。また、令和4年度の試験の対策として、1～2月に基礎講座のWeb再配信も行った。

- ・受講者 40 人（試験合格者 10 人）

c 市町の基礎的な取組に対する支援事業

国の「地方消費者行政強化交付金」を財源として、市町に補助金を交付し、消費生活相談体制の充実をはじめとする消費者行政の強化を図った。

事業メニュー	事業内容
消費生活相談機能の整備・強化事業	・窓口充実のための備品等の購入 等
消費生活相談員等レベルアップ事業	・消費生活相談員等の研修参加費用 等
消費生活相談体制の整備事業	・消費生活相談員の「増員分」、「勤務日数の拡大分」、「報酬単価引上げ分」の経費 等
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費者被害防止等に関する啓発資材等の作成・配布 ・学校向けの消費者教育出前講座の実施 等

(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業 7,111,364 円 県 国 10/10

賀茂地区1市5町に県も加わり共同設置した賀茂広域消費生活センターにおいて、県民からの消費生活相談に対応した。

a 賀茂広域消費生活センターの運営

<消費生活相談件数>

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
件 数	266件	233件	265件	203件

(エ) 県民相談事業 24,644,294 円 県

県民生活センター及び賀茂広域消費生活センターにおいて、県民からの法律・身の上相談等に対応した。

a 県民相談

東・中・西部の各県民生活センター及び賀茂広域消費生活センターにおいて、県民相談員を計8人配置し、県民からの相談に対応する一般相談を実施するとともに、法律的な解決を要する問題については、弁護士・司法書士による特別法律相談を実施した。

< 県民相談件数 >

年度	件数	相談別件数		内容別件数	
		一般相談 (県民相談員)	特別法律相談 (弁護士・司法書士)	行政相談	法律・身の上相談
令和2年度	2,775件	2,281件	494件	87件	2,688件
令和3年度	2,449件	2,039件	410件	96件	2,353件

b 新型コロナウイルスに係る誹謗中傷防止の取組

新型コロナウイルスに係る「STOP! 誹謗中傷」アクションとして、「相談窓口の手引」を作成し、相談業務に従事する相談員等を対象に「フォロー研修会」の動画を配信した。また、令和3年7月には、コロナ禍における社会状況の変化や法改正の動き等を踏まえ、手引きの改正を行った。

イ 見守り体制の強化

(ア) 重 消費者行政強化促進事業 (再掲)

65,718,065 円 国 10/10 等

〔 委託料 4,514,820 円
補助金 57,997,760 円 〕

消費者安全法に基づき、高齢者や障害者、認知症等により判断が不十分となった者の消費者被害を防ぐため、関係機関、組織等が消費者問題に係る情報を共有し、連携して支援を進めた。

a 静岡県消費者安全確保県域協議会の開催

構成員間で高齢者見守り活動に関する意見交換・情報共有を行った。

構成員数	28人	
構成	消費関係7人、警察・司法関係7人、金融関係7人、福祉関係6人、教育関係1人	
開催状況	令和3年12月	高齢者見守り活動に関する意見交換 等

b 高齢者の消費者被害防止啓発

日常の仕事や生活の中で高齢者を見守り、声掛けを行う企業や団体を「188 (いやや!) で見守り隊」として平成27年度に発足させた。令和元年度からは新たな消費者トラブルの手口を紹介した啓発冊子を配布し、自主的な見守り活動を促進した。

・登録者数：令和3年度末現在、298団体等 (292団体、6個人)

(4) 多様な主体のマッチングの促進

ア NPO法人の認証・認定及びNPO活動支援

(ア) NPO推進事業等

24,266,672 円 県国 10/10

(委託料 23,366,984 円)

地域における多様な主体による協働の推進を図るため、NPO法人の認証・認定や県民参加の受け皿として重要な役割を果たすNPOへの支援施策を実施した。

a NPO法人の認証・認定

特定非営利活動推進法（NPO法）に基づく法人の認証及び認定事務を行った。

<令和3年度末法人数>

区分 (所轄庁別)	認証数		認証取消数		認定	特例 認定
	累計	R3年度	累計	R3年度		
静岡県	678	27	83	7	14	1
県	420	15	66	6		
沼津市	74	1	8	1		
富士市	71	6	4	0		
掛川市	29	1	2	0		
磐田市	49	2	1	0		
藤枝市	35	2	2	0		
静岡市	331	8	20	0	13	1
浜松市	227	13	27	1	9	0
計	1,236	48	130	8	36	2
全国	50,786	1,457	4,544	211	1,201	38

※ 認証数累計は、取消・解散等による減を反映した令和3年度末現在の法人数である

※ 令和3年度の認証数には、他所轄庁からの定款変更による転入増を含む

b 静岡県パートナーシップ委員会の開催

本県のNPO関係施策について意見交換を行うとともに、次年度のふじのくにNPO活動支援センター運営の受託候補者の選定を行った。

<委員会の概要>

委員数	11人（うち選定部会委員7人）		
構成	学識経験者2人、NPO関係者4人、企業・金融機関関係者2人、行政関係者3人		
開催状況	令和3年7月20日	第1回	県施策の状況（前年度実績、今年度予定）など
	令和4年2月10日	第2回	県施策の状況（今年度進捗、次年度予定）など
	令和4年3月15日	選定部会	次年度受託候補者の審査及び選定

c ふじのくにNPO活動センター運営事業

NPOを支援する施策を行うために、NPO活動センター等運営業務を公益財団法人ふじのくに未来財団に委託して実施した。

基本業務として、市民活動センター等の中間支援スタッフやNPO等からの相談に対応したほか、全県を対象とした協働・NPOに関する情報発信、普及啓発及び中間支援人材の育成等を行うとともに、伊豆地域をはじめ市町の市民活動センターの設置が進んでいない地域のNPOの支援を行った。

(a) NPO活動に関する相談対応

ふじのくにNPO活動センターの窓口、電話、メール、オンライン等により、市民活動センター等の中間支援スタッフやNPO等からの事業運営等に関する相談に対応したほか、認定取得等を目指すNPO法人の個別コンサルティングを実施した。

<実施概要>

内 容	回数・延べ数	内 訳
相談対応	通年 1,028 件	ふじのくにNPO活動センター : 602 件 ふじのくに東部NPO活動センター : 426 件
個別コンサルティング (認定取得支援)	複数回 6 法人	認定取得を目指すNPO法人 : 3 法人 特例認定取得を目指すNPO法人 : 1 法人 認定更新を目指すNPO法人 : 2 法人

(b) 協働事例調査

地域の多様な主体の協働の促進を図るため、県内のNPO等による協働の先進事例を調査し、その結果をホームページで発信した。

・発信件数 15 件 累計 89 件

(c) NPOの組織運営力の強化支援

個々のNPOの組織運営力の強化を支援するため、講座等を実施した。

また、令和元年9月に発足した伊豆地域市民活動ネットワークにおける市民活動関係者間の交流促進や協働を推進するための講座、情報交換会を開催した。

<実施概要>

内 容	回数・延べ数	内 訳
NPO向け 講座・セミナー	4 回 延80人	・NPO法人事務講座 2回 42人 ・NPOの資金調達講座 1回 23人 ・会計講座 1回 15人
NPO向け ICT利活用 研修	4 回 延45人	・Zoom活用講座 1回 11人 ・Googleフォーム等活用講座 1回 14人 ・情報収集・整理・共有アプリ活用講座 1回 7人 ・クラウドファンディング講座 1回 13人
伊豆地域市民 活動ネットワ ーク会員間の 交流促進	会員数 124 団体・個人	・SNS (Facebook) グループ登録者数 146、投稿数 330 ・ワークショップ運営スキルアップ講座(北地区) 1回 9人 ・地方移住の仕組みづくり講座(南地区) 1回 24人 ・情報交換会 1回 7人

(d) 県民の社会貢献活動への参加促進

県民の社会貢献活動に対する理解・関心を高め、活動に関わるきっかけづくりとするため、趣味や特技を活かしたボランティア希望者と受入団体(NPO等)のマッチングを行い、社会貢献活動体験の機会を提供した。

<社会貢献活動体験プログラム>

区 分	内容等
ボランティア体験	<p><趣味・特技を活かした社会貢献></p> <p>音楽、料理、アートなど趣味・特技を活かして、放課後デイサービス等の子ども等と交流する活動</p> <p>参加者 7人</p>

d 県ホームページ「ふじのくにNPO」のリニューアル

NPOの活動支援、NPO法に基づく手続の案内、NPOの協働に関する事例、研修会・イベント情報等の内容を充実し、より分かりやすく発信するためホームページをリニューアルした。

また、助成金・公募情報データベースを新たに構築する等により、NPOが見たい情報に素早くアクセスできるよう改善を行った。

(5) NPO等の活動を支援する市民活動センターの機能強化

ア 中間支援スタッフ向け集合研修

(ア) NPO推進事業等 (再掲)

24,266,672 円 県国 10/10

(委託料 23,366,984 円)

市町が設置する市民活動センター等においてNPOに対する支援(中間支援)を行う人材の育成のために、中間支援業務従事者を対象とする研修等を実施した。

a 中間支援スタッフ向け集合研修等

研修等区分	開催日	参加者
NPOコンサルティング力	令和3年7月20日	24人
法人設立	令和3年8月26日	20人
定款	令和3年9月24日	16人
ガバナンス	令和3年10月28日	15人
解散	令和3年11月25日	12人
労務	令和4年1月27日	20人
協働	令和4年2月24日	16人
中間支援スタッフ交流会	令和3年4月27日	22人

b 中間支援スタッフ向けICT利活用研修

内容	開催日	参加者
Z o o m研修 (ネクスト・ステップ編)	令和3年5月14日	21人
Y o u T u b e L i v e配信実践講座	令和3年11月12日	5人
動画の編集及び公開講座	令和3年11月19日	7人
Z o o m研修 (オンライン・セミナーの開催方法)	令和4年1月21日	12人

(6) 誰もが過ごしやすい、お互いに思いやる社会づくり

ア ユニバーサルデザインの全庁的な取組の推進

(ア) 心のUDプラス事業

7,938,636 円 県国 10/10

(委託料 5,590,200 円)

a 第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画の策定

全庁的にユニバーサルデザインを総合的かつ効果的に推進するため、ユニバーサルデザイン推進本部会議等を開催し、関係部局と連携して第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画を策定した。

b ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会の開催

有識者等による会議を開催し、第5次ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画(2018～2021年)に基づく施策に対する助言・評価や、次期(第6次)計画の策定に関する助言を受けた。

会議の名称	ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会
委員数	10人
委員の構成	学識経験者3人、まちづくり、製品・サービス等実践者5人 障害のある方1人、外国人1人
開催状況	<第1回> 開催日：令和3年9月13日 内 容：第5次ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画の評価 次期計画策定方針及び骨子
	<第2回> 開催日：令和3年11月19日 内 容：次期(第6次)ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画

イ 心のユニバーサルデザインの実践支援

(ア) 心のUDプラス事業(再掲)

7,938,636 円 県国 10/10

(委託料 5,590,200 円)

a ユニバーサルデザイン出前講座の実施

ユニバーサルデザインの理念普及や本県における取組等に対する理解を深めるため、小・中学校や高校、団体等へ出向いて出前講座を実施した。

派遣先	回数	受講者数
小・中学校	27回	2,034人
高等学校、一般	8回	337人
合計	35回	2,371人

b 心のUDプラス実践講座の実施

困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、オリンピック・パラリンピック都市ボランティアや企業・団体を対象に、様々な人への配慮や対応方法を想定した実技講座を開催した。

<活動実績>

- ・実践講座：開催数6回、受講者数176人

c 誹謗中傷防止に向けた心のUD促進啓発広報の実施

新型コロナウイルスに起因するものを含む様々な誹謗中傷・差別をなくすため、誹謗中傷防止に向けた心のUD促進啓発広報を実施した。

<活動実績>

- ・SNS等での動画広告配信
- ・協力店舗でのイベント実施
- ・郵便局との連携による動画配信 など

(7) 誰もが利用しやすい製品づくりやサービスの提供

ア ユニバーサルデザインの情報発信

(ア) 心のUDプラス事業（再掲）

7,938,636円 県国 10/10

(委託料 5,590,200円)

a 「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による情報発信

ユニバーサルデザインに関心が高い学生を特派員として委嘱し、学生の視点からユニバーサルデザインの取組事例を取材・情報発信した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、取材内容を制限して実施した。

<活動実績>

- ・特派員数：26人（新規17人、継続9人）
- ・Facebookへの投稿数：110回

(8) 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

ア 防衛施設の運用に係る諸問題の解決のための連絡調整

(ア) 渉外調整事業

1,100,000円 国 10/10

防衛施設周辺の住民の安全と良好な生活環境の確保を図る観点から、防衛施設の運用に伴い発生する諸問題を円滑に処理するため、国をはじめ関係者に対し情報収集や連絡・調整等を行った。

a 防衛施設の運用に関する対応

第十二次の東富士演習場の使用協定（令和2年4月1日～令和7年3月31日）に関する協議等への立会人としての出席、防衛施設等における事件・事故の情報収集及び国への安全確保の要請を行った。

b 関係地方自治体による要請活動

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（米軍基地等が所在する15都道府県）及び静岡県
基地関係連絡協議会（県、6市1町）において、国に対して基地問題等に関する要請活動
を行った。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 安全な消費生活の推進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果 指標	消費生活相 談における 被害額	474千円 /件 (H28年度)	783千円 /件	359千円 /件	378千円 /件	360千円 /件	380千円 以下/件 (R3年度)
	表示適正化 調査件数	269件 (H28年度)	270件	270件	204件	272件	毎年度 270件
活動 指標	消費者教育 出前講座実 施回数	105回 (H28年度)	115回	125回	137回	168回	毎年度 120回
	消費生活相 談員のスキ ルアップ研 修開催回数	13回 (H28年度)	14回	15回	12回	14回	毎年度 15回

※消費生活相談における被害額については、相談1件あたりの平均支払額

- ・「消費生活相談における被害額」は、特定事業者による預託商法の被害が収束した影響もあり、目標値を達成した。
- ・「表示適正化調査件数」は、計画的に調査業務を進捗させることができたため、年間目標値を達成した。
- ・「消費者教育出前講座の実施回数」は、学校、地域、職域等の場において実施し、年間目標値を達成した。
- ・「消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン研修を積極的に活用し、令和2年度に比べ増加したが、対面で実施する必要がある研修を中止したため、年間目標値を下回った。

イ 多様な主体による協働の促進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
活動 指標	先進的な協働の 取組事例の情報 提供件数	14件 (H28年度)	15件	15件	15件	15件	毎年度 15件
	市民活動センター スタッフ等を対象と した研修開催回数	2回 (H28年度)	5回	4回	4回	7回	毎年度 4回

- ・「先進的な協働の取組事例の情報提供件数」は、年間目標値を達成した。また、これらの事例を県ホームページ等で県内外に広く紹介したほか、協働に取り組んだNPO等への取材活動を通し、多様な主体が協働するうえでの課題やニーズを把握した。
- ・地域における中間支援の担い手となる人材の育成のための「市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数」は、実践的な相談対応力を強化したいとの参加者からの要望に応え、テーマを細分化して実施回数を増やした結果、年間目標値を大きく上回った。

ウ ユニバーサルデザインの推進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果指標	困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合	25.3% (H29年度)	33.0% (R元年度)	34.2% (R2年度)	33.0% (R3年度)	R4年 9月公表 予定	33.3% (R3年度)
活動指標	ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	30回 (H28年度)	36回	47回	30回	35回	毎年度 30回
	公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	143回 (H28年度)	154回	169回	81回	110回	毎年度 150回

- ・「困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合」は33.0%となり、前年度から1.2ポイント下がったが、令和2年度の期待値を上回っている。
- ・「ユニバーサルデザイン出前講座の実施回数」は、年間目標値を達成した。
- ・「公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、感染拡大防止のため出張を自粛した時期があったことにより、年間目標値を下回った。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心な生活を確保する観点から、地元関係者等と連携を密にし、情報収集や連絡調整を行った。

(2) 課題

ア 安全な消費生活の推進

- ・成年年齢の引下げ、高齢化の更なる進行、デジタル化の急速な進展により消費者トラブルの増加が懸念されており、消費者教育の重要性が高まっている。
- ・事業者の消費関係法令への理解不足に起因する消費者トラブルを防止するため、法令違反の疑いのある事業者を早期に把握し、遵守すべきルールの啓発に取り組んでいく必要がある。

- ・高度化・複雑化する消費者トラブルに的確に対応できるよう、相談員の資質向上と県・市町相談窓口の連携が重要である。また、高齢者の消費者被害防止のため、地域における見守り体制の維持・強化が必要である。

イ 多様な主体による協働の促進

- ・「先進的な協働の取組事例」を実践したNPO等への取材や市民活動センターとの情報交換等を通じ、社会貢献活動に積極的な企業の増加により企業とNPOとの連携・協働ニーズが高まっているが、両者が広域的に交流できる機会が限られている等の課題を把握した。
- ・「市民活動センタースタッフ等を対象とした研修」等における中間支援（NPO活動への支援）スタッフの相談力強化やNPO向け講座等でNPOの組織運営力の強化を図っているが、近年、NPO活動へのICT利活用を始めとした支援ニーズの多様化が進み、個々のNPOの状況に応じ、時機に即した専門性の高い知識や技術、情報が求められている。

ウ ユニバーサルデザインの推進

- ・人々が多様性を認め合い、社会情勢の変化に即した地域づくりに向けて、あらゆる分野において「誰一人取り残さない」ユニバーサルデザインの重要性が高まっている。
- ・引き続き、ユニバーサルデザインの理念の普及を図るとともに、心のUDの促進に取り組んでいく必要がある。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心な生活を確保するため、引き続き、地元関係機関等と連携しながら、防衛施設に起因する諸問題に適切に対応していくことが求められている。

(3) 改善

ア 安全な消費生活の推進

- ・「消費生活相談における被害額」の減少に向け、静岡県消費者基本計画に基づき、消費者教育、消費者相談、事業者指導等の施策を着実に実施していく。
- ・成年年齢の引下げに伴う消費者被害の増大を防止するため、高校生やその保護者に向けた出前講座を実施するとともに、大学生、専門学校生等を対象とするメール配信や出前講座を実施するなど、若者への消費者教育・啓発の更なる充実を図っていく。また、高齢者を対象として、消費者トラブルに遭わないためのスマホの使い方についての講座を実施し、消費活動におけるデジタルリテラシーの向上を図る。
- ・「景品表示法適正化調査件数」を確保するため、引き続き、食品表示合同監視、広告表示等適正化監視、不当表示ウォッチャー等による迅速かつ厳正な監視・指導を実施する。
- ・県及び市町の消費生活相談員に対し、多様な研修の機会を提供するとともに、オンライン・オンデマンドを活用するなど、相談員が参加しやすい環境を整える。
- ・市町における福祉等の見守りネットワークと連携した、高齢者の見守り体制の構築を促進する。

イ 多様な主体による協働の促進

- ・企業とNPOとの連携促進に対するニーズの高まりを受け、新たに企業とNPOとのマッチングや両者の連携プロジェクトを支援する取組を行い、社会貢献活動のすそ野の更なる拡大を図っていく。
- ・「市民活動センタースタッフ等を対象とした研修」を引き続き開催する中で時機に応じた内容の研修や交流機会を提供し、中間支援スタッフのスキルアップにつながる継続的な支援を行う。あわせて、市民活動センターの設置がない地域のNPOをはじめ、県内全域のNPOが必要な支援を受けられるよう、NPOに対する相談対応や専門性の高い講座の開催等を行っていく。

ウ ユニバーサルデザインの推進

- ・「困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合」の増加に向け、相手の立場に立って思いやりのある行動ができる心のUDの視点を重点として展開していく。
- ・ユニバーサルデザインの理念普及や実践促進を図るため、引き続き、小中学校を中心にユニバーサルデザイン出前講座を実施するとともに、企業・団体を対象に心のUDプラス実践講座を実施する。
- ・県民の理解向上や県内事業者及び団体等の取組推進を図るため、引き続き、SNSを活用して「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による情報発信を継続するとともに、県との包括連携協定締結企業などと連携し、ユニバーサルデザインに関する広報・啓発を実施する。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心を確保する観点から、引き続き地元関係機関等と連絡を密にし、情報収集や連絡調整を行うとともに、防衛施設等における事件・事故が発生した場合には、原因究明や再発防止を国に求めるなど、適切に対応していく。

消費生活相談状況調

(令和3年度)

項 目		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件数(苦情件数)	割合(%)	件数(苦情件数)	割合(%)	件数(苦情件数)	割合(%)	件数(苦情件数)	割合(%)
相 談 状 況	商品一般	802 (785)	13.5	516 (491)	9.0	435 (416)	7.5	333 (309)	6.6
	食料品	382 (368)	6.4	475 (458)	8.3	554 (535)	9.5	362 (349)	7.2
	住居品	205 (194)	3.5	224 (215)	3.9	225 (215)	3.9	244 (241)	4.9
	光熱水品	157 (155)	2.7	161 (151)	2.8	123 (113)	2.1	121 (115)	2.4
	被服品	231 (226)	3.9	237 (230)	4.1	288 (284)	4.9	291 (285)	5.8
	保健衛生品	227 (222)	3.8	361 (351)	6.3	498 (479)	8.5	397 (391)	7.9
	教養娯楽品	374 (357)	6.3	409 (395)	7.1	442 (434)	7.6	373 (365)	7.4
	車両・乗り物	174 (170)	2.9	191 (181)	3.3	170 (165)	2.9	153 (149)	3.1
	土地・建物・設備	161 (150)	2.7	153 (146)	2.7	158 (147)	2.7	161 (153)	3.2
	他の商品	10 (10)	0.2	9 (8)	0.2	11 (10)	0.2	13 (10)	0.3
	クリーニング	17 (17)	0.3	22 (22)	0.4	18 (18)	0.3	6 (6)	0.1
	レンタル・リース・賃借	284 (276)	4.8	274 (259)	4.8	250 (244)	4.3	254 (244)	5.1
	工事・建築・加工	178 (167)	3.0	174 (165)	3.0	165 (159)	2.8	160 (151)	3.2
	修理・補修	95 (92)	1.6	108 (103)	1.9	124 (120)	2.1	103 (101)	2.1
	管理・保管	18 (17)	0.3	16 (15)	0.3	13 (13)	0.2	9 (8)	0.2
	役務一般	16 (16)	0.3	44 (43)	0.8	28 (28)	0.5	63 (61)	1.3
	金融・保険サービス	516 (474)	8.7	399 (374)	7.0	348 (331)	6.0	352 (333)	7.0
	運輸・通信サービス	1,207 (1,193)	20.3	1,060 (1,042)	18.5	1,046 (1,023)	17.9	428 (408)	8.5
	教育サービス	26 (25)	0.4	22 (20)	0.4	25 (24)	0.4	14 (14)	0.3
	教養・娯楽サービス	220 (194)	3.7	222 (206)	3.9	204 (192)	3.5	544 (534)	10.8
	保健・福祉サービス	208 (182)	3.5	215 (188)	3.7	213 (183)	3.7	169 (155)	3.4
	他の役務	212 (198)	3.6	261 (247)	4.5	302 (290)	5.2	275 (261)	5.5
	内職・副業・相場	54 (53)	0.9	24 (24)	0.4	28 (28)	0.5	45 (44)	0.9
	他の行政サービス	43 (22)	0.7	44 (33)	0.7	65 (38)	1.1	31 (18)	0.6
他の相談	120 (64)	2.0	118 (67)	2.0	101 (63)	1.7	109 (50)	2.2	
計		5,937 (5,458)	100.0	5,739 (5,434)	100.0	5,834 (5,552)	100.0	5,010 (4,755)	100.0
処 理 結 果	他機関紹介	136	2.3	165	2.9	172	2.9	204	4.0
	助言(自主交渉)	4,499	75.8	4,289	74.7	4,566	78.3	3,752	74.9
	その他情報提供	805	13.6	638	11.1	563	9.6	611	12.2
	斡旋解決	288	4.8	331	5.8	318	5.5	232	4.6
	斡旋不調	20	0.3	19	0.3	32	0.5	14	0.3
	処理不能	65	1.1	46	0.8	65	1.1	63	1.3
	処理不要	111	1.9	131	2.3	85	1.5	94	1.9
	処理継続中	13	0.2	120	2.1	33	0.6	40	0.8
計		5,937	100.0	5,739	100.0	5,834	100.0	5,010	100.0

消費生活相談内容別該当件数調

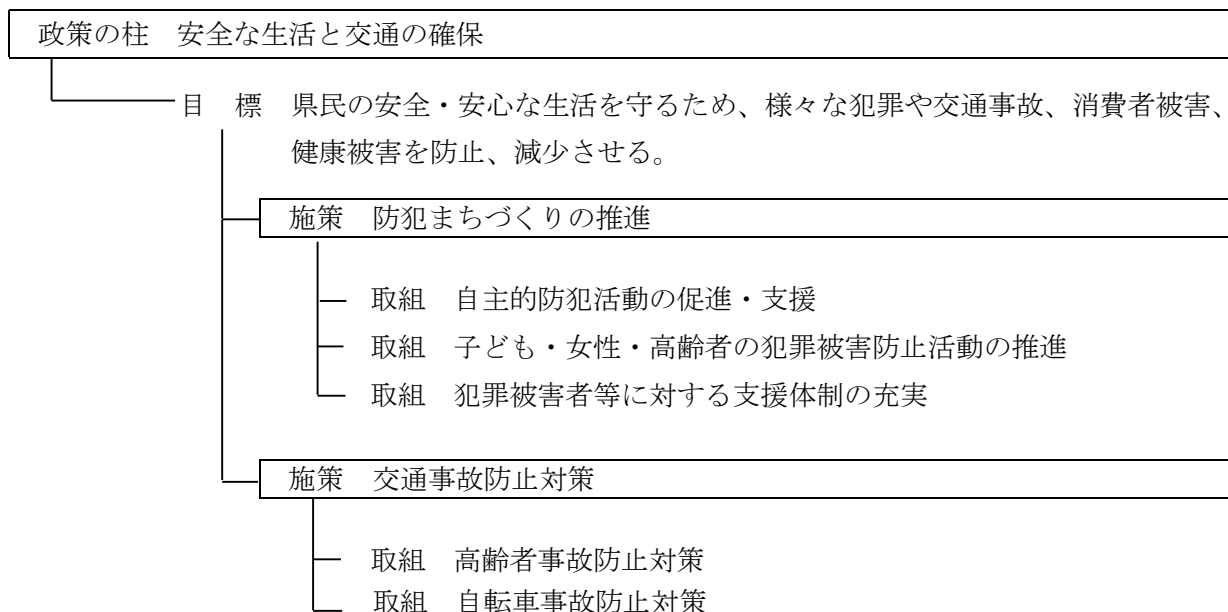
(令和3年度)

年 度 項 目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
安全・衛生	168	1.7	213	2.3	242	2.5	178	2.2
品質・機能役務品質	656	6.5	702	7.5	746	7.8	627	7.9
法規・基準	75	0.7	107	1.1	107	1.1	97	1.2
価格・料金	606	6.0	551	5.9	499	5.2	361	4.5
計量・量目	5	0.1	8	0.1	13	0.1	7	0.1
表示・広告	268	2.6	337	3.6	358	3.7	228	2.8
販売方法	3,124	31.1	2,654	28.4	2,631	27.6	2,097	26.0
契約(解約)	3,976	39.6	3,833	41.0	3,936	41.2	3,643	45.2
接客対応	941	9.4	755	8.1	830	8.7	648	8.0
包装・容器	2	0.1	5	0.1	5	0.1	6	0.1
施設・設備	7	0.1	7	0.1	3	0.1	6	0.1
買物相談	17	0.2	13	0.1	9	0.1	7	0.1
生活知識	17	0.2	9	0.1	16	0.2	8	0.1
その他・無回答	172	1.7	160	1.6	153	1.6	144	1.7
計	10,034	100.0	9,354	100.0	9,548	100.0	8,057	100.0

(注) 一相談多重分類(重複計上)とし、商品別分類中の「他の相談」は除く。

II くらし交通安全課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 自主的防犯活動の促進・支援

ア 人材の育成、広報・啓発活動の推進

(ア) 防犯まちづくり推進事業

7,627,667 円 県

(委託料 3,284,770 円)

a 地域の自主的防犯活動を促進する人材の育成

地域の防犯活動を担うリーダーや防犯まちづくり活動に率先して取り組む意欲のある人材を対象に、第一線の研究者から、防犯に関する知識・技能を学ぶ防犯まちづくり講座を開催した。

<防犯まちづくり講座の開催>

テーマ	講師	受講者数
高齢者の安全対策 ～特殊詐欺被害防止を中心に～	(株) ステップ総合研究所 代表 清永 奈穂 氏	60人
子どもの安全 ～地域の見守り活動に期待される事とは～	常葉大学教育学部 教授 木宮 敬信 氏	30人
ネット・スマホ問題 ～情報社会の落とし穴～	静岡大学教育学部 准教授 塩田 真吾 氏	65人
地域と連携・協働する防犯ボランティア活動 ～実践活動事例をもとに～	常葉大学健康プロデュース学部 教授 木村 佐枝子	66人
計		221人

※ YouTube「ふじのくに静岡県庁チャンネル」を利用して、オンラインで開催

b 犯罪不安0（ゼロ）運動の推進

県民の「犯罪に遭うのではないかという不安感」を減少させることを目的に、平成19

年10月から「犯罪不安ゼロ運動」を展開しており、県民の多くが不安を感じている犯罪「特殊詐欺」、「空き巣」、「子どもが巻き込まれる犯罪」の防止対策に重点を絞って啓発活動を行った。

<啓発用資料の作成・配布>

対象	内容	配布先	部数
大 学 生	女性の被害防止に係る情報提供	県内大学	4,450部
大 学 生	ひとり暮らしの防犯に係る情報提供	県内大学	4,160部
関係団体・防犯ボランティア	「防犯まちづくりニュース」(各種防犯情報提供)	「しずおか防犯まちづくり県民会議」・「静岡県防犯まちづくりアドバイザー」	2,952部
計			11,562部

※ その他に、県ホームページによる各種防犯情報の発信

イ 事業者防犯活動の促進

(ア) 防犯まちづくり推進事業(再掲)

7,627,667 円 県

(委託料 3,284,770 円)

a 防犯責任者の設置

静岡県防犯まちづくり条例では各事業所に「防犯責任者」の設置を求めており、県民会議の構成団体へ送付している「防犯まちづくりニュース」にて「防犯責任者」の設置を呼び掛けた。また、防犯責任者の活動支援のため、防犯責任者専門セミナーを開催した。

<防犯責任者専門セミナーの開催>

テーマ	講師	受講者数
テレワーク時代における企業情報の守り方	株式会社Geolocation Technology 取締役 技術開発部長 但野 正行 氏 (静岡県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー委嘱)	374人

※ オンライン (Zoom) により開催。

当日参加できなかった人に向けて、録画映像を、YouTube「ふじのくに静岡県庁チャンネル」で令和4年3月31日まで配信した。

b しずおか防犯まちづくり県民会議の運営

県民総ぐるみの防犯活動を展開するため、「しずおか防犯まちづくり県民会議」を運営し、構成団体等による自主的防犯活動を促進・支援した。

開催日	令和3年6月(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による開催)
参加団体数	108(県民・地域団体 52、事業者団体等 50、行政機関等 6)

(2) 子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進

ア 子どもの体験型防犯講座の実施

(ア) 防犯まちづくり推進事業（再掲）

7,627,667 円 県
(委託料 3,284,770 円)

a 講師の養成

子どもが犯罪に遭わないための知識や、いざというときに役立つ身を守る方法を身に付ける「子どもの体験型防犯講座『あぶトレ！（※）』」を県内全小学校で開催できる体制を整備するため、人材養成を行うとともに、研修を兼ねた防犯講座を計147校で開催し、21,933人の児童が受講した。

※「あぶトレ！」・・・「あぶない時にどうするかを身につけるトレーニング」の略
<「あぶトレ！」主任講師養成研修会の開催>

内 容	開催時期	会 場	修了者数
座学及び実習	①令和3年6月8日 ②令和3年6月16日	①静岡市立美和小学校 ②静岡市立横内小学校	6人

イ 通学路防犯カメラの設置促進

(ア) 通学路防犯カメラ設置事業費助成

8,391,000 円 県
(補助金 8,391,000 円)

登下校中の子どもを狙った犯罪の防止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会、町内会等に補助金を交付する市町に対して助成した。

<通学路防犯カメラ設置事業費助成>

区分	内容
助 成 先	市町（指定都市を除く）
補 助 率 (額)	市町が補助するのに要する経費の2分の1以内 通学路防犯カメラ1台当たり15万円を限度とする。
補助対象 経 費	自治会等が実施する通学路防犯カメラ設置事業に要する経費に対して市町が補助する場合における当該補助に要する経費
R3年度 助成実績	沼津市ほか9市 計80台

(3) 犯罪被害者等に対する支援体制の充実

ア 静岡県性暴力被害者支援センターの運営

(ア) 性暴力被害者支援センター運営事業

22,796,744 円 県国 1/2

〔 委託料 20,941,000 円
補助金 470,670 円 〕

a 性暴力被害者支援センターの運営

性暴力被害者の心身の健康回復と被害の潜在化の防止のため、相談、医療的ケア、心理的ケアなどの総合的な支援をワンストップで行う「静岡県性暴力被害者支援センターSORA」を運営した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による相談の増加や孤立する被害者に対応するため、インターネットを活用した「SORAチャット相談」でも相談を実施した。

区 分	内 容	
開設日	平成30年7月2日	
開設時間	24時間365日	
相談体制	月～金 相談員2人常駐 ・夜間（午後8時～翌午前9時）、土日祝等は外部専門機関による電話応対	
事業内容	・相談業務（電話・面接相談）	1,163件
	・相談業務（インターネット：SORAチャット相談）	218件
	・同行支援（病院、警察等関係機関への付き添い）	68件
	・公費負担（急性期産婦人科医療費負担支援・心理的ケア経費負担支援）	60件

b 性暴力被害者のための支援者養成研修会

性暴力被害者に対応する関係機関担当者の能力向上や新たに性暴力被害者支援に携わる人材の確保を目的に研修会を開催した。

・令和3年度 全4回（公開講座を含む）

(a) 公開講座

区 分	内 容	
開催日	令和3年11月6日（土）	
会 場	札の辻クロスホール	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・心とからだを守るための性教育 （心理カウンセラー、性教育講師 松林三樹夫氏） ・子どもから話を聴く～被害を打ち明けられたなら～ （立命館大学 教授 仲真紀子氏） 	
参加人数	会場 65人、Web視聴 100人	

(b) 研修会

区 分	内 容	
開催日	令和3年10月2日（土）、10月30日（土）、11月20日（土）	
会 場	静岡県男女共同参画センター（あざれあ）	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県性暴力被害者支援センターSORAの支援（静岡県） ・性暴力被害と支援（NPO法人Safety First静岡） ・相談支援に関わる法知識（弁護士 菅野雄児氏） ・警察における犯罪被害者支援制度・性犯罪事件における現状 （県警察本部 警務部警察相談課、刑事部捜査第1課） ・若年層の被害実態～手のひらからつながる先は～ （（一社）社会的包摂サポートセンター 事務局長 遠藤智子氏） 	

区 分	内 容
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力被害を相談されたら～学校・職場・地域での対応～ (性暴力被害者支援センターひょうご 事務局長 福岡ともみ氏) ・女性のトラウマを理解して支援につなげる (精神科医 加茂登志子氏)
参加人数	40人

イ 犯罪被害者等に対する支援

(ア) 防犯まちづくり推進事業 (再掲)

7,627,667 円 県
(委託料 3,284,770 円)

犯罪被害者等が被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関の連携・協力体制を整備するための事業を実施した。

a 犯罪被害者等支援総合調整窓口の運営

犯罪被害者等に対して支援を行うため、くらし交通安全課内に設置している「犯罪被害者等支援総合調整窓口」において、支援情報の収集・提供を行った。

- ・令和3年度受付件数 2件

b 犯罪被害者等支援担当者研修会

窓口担当職員等による二次的被害防止、県市町と警察等関係機関の職員が連携した途切れのない支援体制及び犯罪被害者等の支援に関する基礎的知識を習得するため、犯罪被害者等支援担当者研修会を開催した。

	西 部	中 部	東 部
開催日	令和3年12月20日	令和3年12月13日	書面開催
会 場	浜松総合庁舎	静岡県庁	
講 師	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社) みえ犯罪被害者総合支援センター 副理事長 仲 律子氏 ・犯罪被害者の会 にじの会代表 渡邊 保氏 		
参加人数等	38人	45人	33機関

c 犯罪被害者支援キャンペーン

犯罪被害者週間(11月5日～12月5日)に合わせ大型商業施設、県立中央図書館において、パネル展示を中心とした広報を行った。

開催日	会 場	内 容
令和3年11月5日	イオン焼津店	犯罪被害者支援キャンペーン (パネル展示を中心とした街頭広報)
令和3年11月15日	イオンモール富士宮	
令和3年11月19日	イオンモール浜松市野	
令和3年11月16日～ 令和3年12月5日	静岡県立中央図書館	犯罪被害者支援に係る蔵書紹介・パネル展示

(4) 高齢者事故防止対策

ア 交通安全広報・啓発活動の推進

(ア) 交通安全対策推進事業

11,117,594 円 県

a 交通安全対策協議会

交通の安全と円滑化の確保に関し、関係機関・団体相互間の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進することを目的に会議を開催した。

開催日	会場	内容	委員等
【推進連絡会議】 令和3年4月28日(水)	書面開催	夏の交通安全県民運動実施要綱の策定と推進協力依頼	実施機関・団体 130
【推進連絡会議】 令和3年11月4日(木)	書面開催	年末の交通安全県民運動実施要綱の策定と推進協力依頼	実施機関・団体 130

b 交通安全功労者・団体の表彰

交通安全に貢献し、顕著な功労のあった個人・団体に対し、令和3年11月12日付けて「交通安全功労者等表彰」を行った。

表彰の対象	受賞者数
交通安全功労者	4人
交通安全優良団体	9団体
交通安全優良地域組織	3団体
交通安全優良市町（交通死亡事故ゼロ）表彰	11市区町（随時）
交通安全運転コンクール優良自動車業界団体	5団体
交通指導員永年功労者（20、30年）	11人

c 交通安全運動等の実施

交通事故が多発する恐れのある時期をとらえ、県民一人ひとりが交通安全思想、交通道徳を理解し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるよう、交通安全運動を実施した。なお、「運動の重点」に、各市町の実情に即した項目を設定し、運動を展開した。

(a) 季別の交通安全運動

運動の種別	期間	運動の重点
春の全国交通安全運動	令和3年 4月6日 ～15日 (10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 ・自転車の安全利用の推進 ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
夏の交通安全県民運動	令和3年 7月1日 ～10日 (10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者の安全確保 ・自転車と二輪車の安全利用の推進 ・飲酒運転等危険運転の防止

運動の種別	期 間	運動の重点
秋の全国交通安全運動	令和3年 9月21日 ～30日 (10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 ・夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 ・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底 ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
年末の交通安全県民運動	令和3年 12月15日 ～31日 (17日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者の安全確保と自転車の安全利用 ・夕暮れ時と夜間の事故防止 ・飲酒運転等の危険運転の防止

(b) 日を定めて実施する運動

運動の種別・日	運動の内容
交通事故ゼロの日： 毎月10、20、30日	県民一人ひとりが事故を起こさないことを誓い合う日とし、運動を推進した。
ピカッと作戦！強化の日： 毎月15日	「自発光式等の反射材用品」の活用及び「早めのライトオン」と「ハイビームの効果的活用」の実践の定着を図るため、「ピカッと作戦！強化の日」を設定し、交通安全意識の高揚を図った。
自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」：5月20日、10月20日、1月20日	市町と高等学校が協力して、一斉に街頭指導活動を行い、高校生一人ひとりの交通安全意識を高揚させるとともに正しい交通ルールと自転車マナーの実践指導にあたり、交通事故の防止を図った。

(イ) 交通安全県民運動事業

14,104,062 円 県

(委託料 11,646,300 円)

交通事故総量の削減を図るため、「安全を つなげて広げて 事故ゼロへ」のスローガンの下、関係団体、地域住民との協働による活動を推進しており、県民総ぐるみで交通安全運動が推進されるよう、広報活動等を行った。

a ラジオスポットCM放送 (K-MIX、SBSラジオ)

呼びかけ内容	実施日	合計放送回数
春の全国交通安全運動	令和3年4月6日～13日	8
夏の交通安全県民運動	令和3年7月1日～10日	10
秋の全国交通安全運動	令和3年9月21日～30日	10
年末の交通安全県民運動	令和3年12月15日～31日	17
合 計		45

b 交通安全啓発動画の作成

県民向けに年間を通じて交通安全を啓発するため、高齢者、自転車、道路横断歩行者

の3つのテーマを分かりやすく広報できる動画を作成した。

区 分	時 間	内 容
高齢者の事故防止	15秒 75秒	身体や認知の変化を理解して、サポカーを選び運転ミスを防ぐ。ルールを守って横断歩道を渡る。
自転車の安全利用	15秒 86秒	自転車も車両のなかま、自転車保険の加入義務化 自転車安全利用五則遵守
道路横断歩行者等の事故防止	15秒 75秒	歩行者優先第一、夕暮れ時の早めのライトオン。 安全確認してから横断、横断中も周囲に注意。

c 広報

「めざせ！交通事故ゼロのまち」をキャッチフレーズに、動物マスコットを起用した各種広報ツールにより、県民の交通安全に関する意識向上を図った。

広報手段	内 容	数量等
新聞広告	夏の交通安全県民運動を周知するため、静岡新聞(全県版)に広告を掲載した。	令和3年7月1日 (1回)
TVCM (日本テレビ「ZIP」)	秋の全国交通安全運動周知、高齢者の交通安全及び自転車の安全利用啓発等	令和3年9月 (10回)
シネマ広告	年末の交通安全県民運動周知及び自転車の安全利用啓発等	令和3年12月 (3か所)
Web広告	各季運動期間中に交通安全に関する広告を表示した。 ①YouTube ②Instagram ③LINE	視聴(クリック)回数 ① 130,846回 ② 20,600回 ③ 30,397回
セルフガソリンスタンド 動画広告	道路横断歩行者の事故防止について、夏の県民運動期間に合わせて広告を行った。	県内14か所 配信:97,598回
ポスター・チラシ	年間を通じた交通安全運動を周知するため、各市町及び警察署等にポスター・チラシを配布した。	ポスター6,550枚 チラシ 12,000枚
	夏及び年末の交通安全県民運動を周知するため、各市町及び警察署等にポスターを配布した。	12,290枚

d 街頭キャンペーン

高齢者事故防止、自転車条例の周知、反射材の着用促進を目的に、街頭キャンペーンを実施した。また、自転車保険加入アンケート調査をWeb上で実施した(500サンプル)。

開催日	場 所
令和3年5月20日	J R 静岡駅北口地下広場
令和3年7月6日、9日	イオンモール浜松市野店、イオンモール富士南店
令和3年10月20日	J R 掛川駅北口ロータリー
令和3年11月27日、28日	産業フェアしずおか in ツインメッセ
令和3年11月30日	高齢者いきいき創造広場 in マリナート
令和3年12月17日、22日	アピタ島田店、アピタ磐田店
令和3年12月18日	日本平動物園エントランス広場
令和4年1月20日	沼津市杉崎町交差点

e 啓発ツールの作成

等身大パネルやバックパネルを作成し、交通安全の啓発を実施した。

項 目	内 容	数 量
街頭キャンペーンツール	交通安全意識を醸成するため、街頭イベント等で使用する等身大パネルやバックパネルを作成し掲出した。	等身大パネル3体 バックパネル1種

イ 参加体験型交通安全講習の開催

(ア) 交通安全県民運動事業（再掲）

14,104,062 円 県

(委託料 11,646,300 円)

a 高齢者に対する交通安全意識付けの強化（危険予測トレーニング）

高齢ドライバーを対象に、危険予測能力を高めるための講習を行った。

- ・実施箇所 11か所
- ・参加者数 394人

(5) 自転車事故防止対策

ア 自転車マナー等の広報・啓発活動の推進

(ア) 交通安全県民運動事業（再掲）

14,104,062 円 県

(委託料 11,646,300 円)

a 青少年に対する交通安全意識付けの強化

(a) 「生命（いのち）のメッセージ展」の開催

高校生等の交通安全意識の高揚を図るため、交通事故等犠牲者の写真と遺族のメッセージが添えられた等身大の人型パネルを展示した。

- ・開催会場校 12校
- ・その他 2か所（中部運転免許センター、静岡県立中央図書館）

イ 自転車損害賠償保険等への加入促進

(ア) 交通安全県民運動事業（再掲）

14,104,062 円 県

（委託料 11,646,300 円）

交通安全県民運動等の実施において、自転車利用者にも広報啓発活動を推進した。

a 自転車マナー向上のための副読本の配布

中学生、高校生用の自転車マナー向上のための副読本を作成・配布し、各学校において自転車利用者の義務、罰則などの道路交通法の内容や、自転車損害賠償保険等への加入についての教育を実施した。

- ・配布対象 県内全中学1年生、高校1年生
- ・発行部数 83,000部

ウ 外国人サイクリストの自転車安全利用促進

(ア) 交通安全県民運動事業（再掲）

14,104,062 円 県

（委託料 11,646,300 円）

外国人サイクリストの自転車事故等を防止するため、外国人サイクリスト向けに、日本における自転車の交通ルール等の説明チラシをやさしい日本語で作成し、県HPで公開した。

内容	自転車利用に関する法規、交通事故発生時の措置、自転車損害賠償保険の加入義務
----	---------------------------------------

(6) その他の交通安全対策

ア 交通安全組織の育成及び指導

(ア) 交通安全対策推進事業（再掲）

11,117,594 円 県

a 交通安全クラブの指導育成

幼稚園の教諭、保育園の保育士、認定こども園の保育教諭及び保護者の代表等を対象に、実践的な研修会を県内3会場で実施した。

(a) 研修内容

- ・講習：幼児交通安全実践指導
- ・体験講習：チャイルドシートの正しい着用方法など

(b) 研修会の実施状況

地区名	開催場所	開催日	参加人員
西部	磐田市・県中遠総合庁舎	令和3年11月16日	25人
中部	静岡市・静岡県庁	令和3年11月25日	15人
東部	沼津市・県東部総合庁舎	令和3年12月2日	48人
合計			88人

b 民間交通指導員の指導育成

民間交通指導員の指導力及び資質の向上を図るため、研修会等を実施した。

(a) 実務者研修会

開催日	令和3年12月8日
開催場所	県庁西館4階第1会議室
研修内容	交通安全協会交通安全指導員による実技指導
参加人員	25人

(b) 組織の結成状況(令和4年4月1日現在)

33市町 33団体 1,310人(うち女性94人)

c 交通安全母の会の指導育成

地域及び家庭における交通安全活動を推進するため、各市町で活動する交通安全母の会員に対し、研修会等を開催し、会員の指導能力と資質の向上を図った。

(a) ブロック研修会(前記ア(ア)a(b)と合同開催)

地区名	開催場所	開催日	参加人員
西部	磐田市・県中遠総合庁舎	令和3年11月16日	8人
中部	静岡市・静岡県庁	令和3年11月25日	3人
東部	沼津市・県東部総合庁舎	令和3年12月2日	3人
合計			14人

イ 暴走族総合対策

(ア) 交通安全対策推進事業(再掲)

11,117,594円 県

暴走族の根絶に向けて県暴走族総合対策連絡会議を開催し、関係機関・団体と連携を図り、暴走族総合対策を実施した。

a 広報啓発等

市町及び関係機関・団体に対し資料・情報等の提供を行い、広報紙等を通じて住民意識の高揚を図った。

b 関係機関との連携の強化

静岡県暴走族総合対策連絡会議を開催し、関係機関と連携して、総合的な対策の推進を図った。

会議名	開催時期	場所	内容
静岡県暴走族総合対策連絡会議	令和3年 6月	書面 開催	①令和3年度暴走族総合対策基本方針決定等 ②令和3年度暴走族根絶年間スローガンの決定等

ウ 交通事故被害者等の救済

(ア) 交通安全対策推進事業(再掲)

11,117,594円 県

交通事故による被害者等の救済を図るため、交通事故相談所(中部県民生活センター内)において、相談員3人、顧問弁護士(毎月第1、第2、第3木曜日、17人が交代で担当)による交通事故相談を行うとともに、遠隔地の県民の相談に対応するため、巡回相談(7

回)を実施し、合計441件の相談を受け付けた。

また、市町と連携を図りながら、県内14市町の交通事故相談所の相談員等に対して研修を行った。

(7) 新型コロナウイルスに係る誹謗中傷防止対策

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県内においても、感染者や医療従事者等に対する誹謗中傷や差別的対応など、人権が脅かされる事例が問題となったことを受け、庁内の関係課が令和2年8月から取り組んできた『静岡県新型コロナウイルスに係る「STOP! 誹謗中傷」アクション』について、令和3年度も新たな13件の取組を追加し、継続して取り組んだ。

＜静岡県新型コロナウイルスに係る「STOP! 誹謗中傷」アクションの柱＞

1 誹謗中傷等の未然防止	正確な情報発信、分かりやすい動画の公開 他
2 被害の拡大防止	動画配信・講座開催による広報・啓発 他
3 被害者の救済	「相談窓口の手引」の整備・共有による対応力の強化 他

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 防犯まちづくりの推進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果 指標	刑法犯認知件数	22,097件 (H28年)	19,659件 (H30年)	17,876件 (R元年)	15,370件 (R2年)	14,440件 (R3年)	20,000件 以下 (R3年)
活動 指標	防犯まちづくり 講座受講者数	142人 (H28年度)	199人	144人	197人	221人	180人 (R3年度)
	防犯まちづくり ニュース発行回数	12回 (H28年度)	12回	12回	24回	24回	毎年度 12回 (R2年度 以降24回)
	犯罪被害者支援啓発 講演会等開催回数	1回 (H28年度)	5回	5回	5回	5回	毎年度 3回

- ・県内全域で防犯まちづくりの取組が進展した結果、本県の令和3年における「刑法犯認知件数」は14,440件となり、目標値である20,000件以下を4年連続で達成した。
- ・地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり講座」は、令和2年度に引き続きYouTube「静岡県庁チャンネル」を利用してオンラインで開催した結果、令和3年度の受講者数は221人となり、目標を上回った。
- ・「防犯まちづくりニュース」については、防犯活動の活性化を図るため、新たな犯罪手口等の情報をタイムリーに発信することに努めた結果、目標を達成した。
- ・犯罪被害者支援に対する理解と関係機関の連携を促進するため、「性暴力被害者のための支援者養成研修会」等を5回開催し、目標を上回った。

イ 交通事故防止対策

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果 指標	交通人身事故の 年間発生件数	31,518件 (H28年)	28,402件 (H30年)	25,102件 (R元年)	20,667件 (R2年)	19,382件 (R3年)	30,000件 以下 (R3年)
	交通事故の年間 死者数	137人 (H28年)	104人 (H30年)	101人 (R元年)	108人 (R2年)	89人 (R3年)	100人以下 (R3年)
活動 指標	高齢者対象の参 加体験型交通安 全講習会開催回数	15回 (H28年度)	19回	21回	14回	11回	毎年度 18回
	交通事故犠牲者 のパネル展示会 等開催回数	-	12回	13回	9回	14回	毎年度 10回 (R2年度 以降12回)

※交通事故犠牲者パネル展示会については平成29年度から実施

- ・令和3年の交通人身事故発生件数は19,382件、年間死者数は89人で、交通人身事故の年間発生件数30,000件以下の目標値は、平成30年から令和3年まで4年連続で達成し、昭和50年以来、46年ぶりに20,000件を下回った。年間死者数100人以下の目標値は初めて達成し、統計のある昭和28年以降、過去最少となった。
- ・活動指標について、令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、高齢者対象の参加体験型交通安全講習会の開催を一部中止したことから、目標値を達成することができなかった。

(2) 課題

ア 防犯まちづくりの推進

- ・子ども、女性及び高齢者の安全確保対策について、引き続き防犯力育成や見守り体制の充実・強化に取り組んでいく必要がある。
- ・犯罪被害者は、犯罪の直接的被害だけでなく様々な困難に直面しており、社会全体で犯罪被害者を支える機運を醸成するとともに、関係機関が相互に連携し、被害者に寄り添った支援を行う必要がある。

イ 交通事故防止対策

- ・令和3年の交通事故死者数の約5割を高齢者が占めており、今後も、高齢化社会の進展により、高齢者事故（死者数）の増加が懸念される。交通人身事故の年間発生件数及び年間死者数の更なる削減のためには、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっている。
- ・令和3年の自転車事故の年間死者数は前年比で増加した。自転車は、通勤・通学・配達等様々な目的で利用されているが、ルールやマナーに違反する行動が多いため、交通安全教育等の充実が必要である。また、自転車事故で加害者になった場合への備えとして、自転車利用者等は自転車損害賠償責任保険の加入が必要となっている。

(3) 改善

ア 防犯まちづくりの推進

- ・令和4年3月に策定した「第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」(計画期間:令和4~7年度)を着実に実施することにより、犯罪の更なる減少を図る。
- ・犯罪の発生状況に対応した的確な防犯情報の提供、「しずおか防犯まちづくり県民会議」の構成団体との連携による、対象者に的を絞った広報など、効果的な広報・啓発に努める。
- ・「しずおか防犯まちづくり県民会議」の構成団体が実施する「できることから取り組む防犯活動」により、県民総ぐるみの防犯まちづくりを更に推進する。
- ・犯罪被害者支援推進のため、犯罪被害者等支援担当者研修会の開催等により行政、警察、関係機関の連携強化に努めるほか、性犯罪・性暴力被害の潜在化防止や被害者の心身の健康回復を図るため、性暴力被害者支援センターの相談体制の充実に取り組む。

イ 交通事故防止対策

- ・高齢ドライバーを対象とした参加体験型の「危機予測トレーニング」の実施や、自発光式等反射材用品の活用及び「早めのライトオン」と「ハイビームの効果的活用」を促す「ピカッと作戦!」の展開、動画等を活用した広報啓発により、高齢者の交通事故防止対策を推進する。
- ・自転車事故による負傷者数が多い高校生を対象に命の大切さを伝える事業を展開するほか、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車ルール・マナー遵守の啓発、自転車損害賠償保険の加入促進等に取り組む。

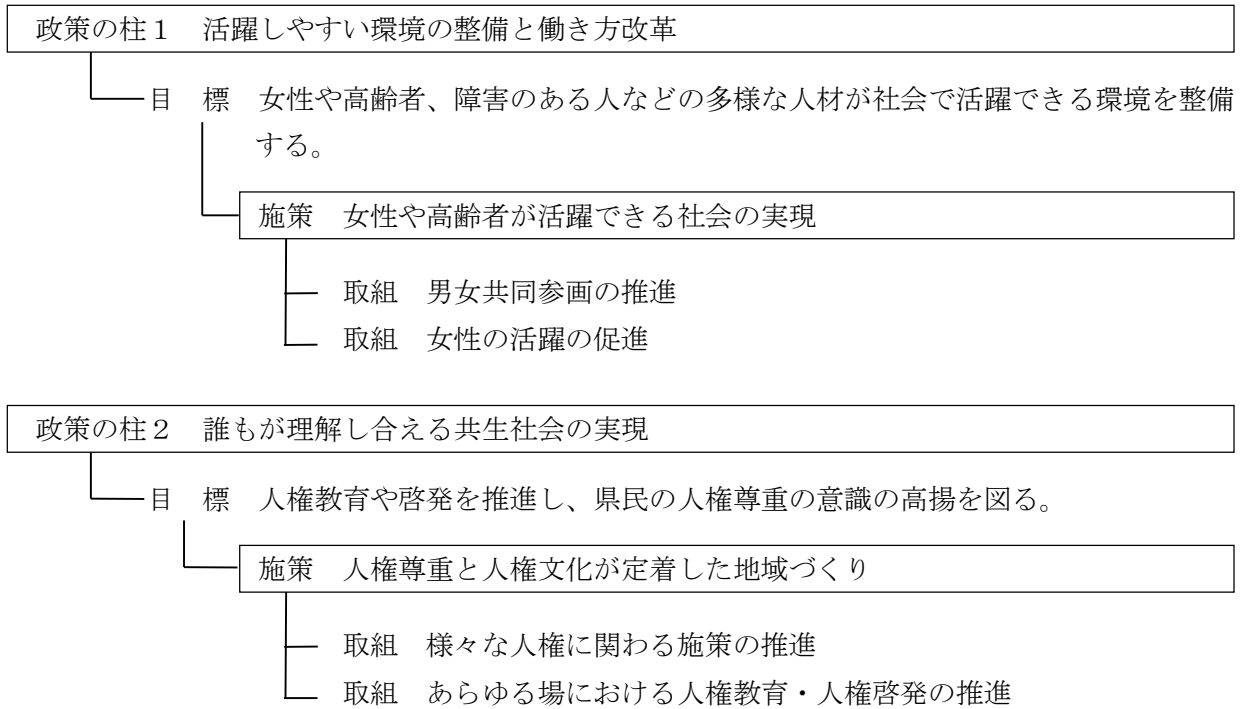
交通事故相談調

(令和3年度)

相談区分別	面 接	面 接		非 面 接		合 計 件 数
		来 所	巡 回	電 話	文 書	
令和3年度		54件	24件	363件	0件	441件
令和4年度 4月末		3件	0件	18件	0件	21件
年度別推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 4月末	
	相談件数A	760件	685件	547件	441件	21件
	交通事故 死傷者数B	36,874人 (H30年)	32,592人 (R元年)	26,468人 (R2年)	24,497人 (R3年)	7,249人 (R4年)
	A/B (%)	2.1	2.1	2.1	1.8	0.3
相談要旨区分	令和3年度		令和4年度4月末			
					件 数	構成比 (%)
	賠償責任者	1	0.2	0		
	賠償額の算定	38	8.6	1		
	過失の程度	53	12.0	7		
	示談の仕方	163	37.0	10		
	示談解決後の変更取消	0	0.0	0		
	債務不履行	12	2.7	0		
	自賠責保険請求等	23	5.2	0		
	労災、社会保険の使用	21	4.8	1		
	訴訟、調停	11	2.5	0		
	保険会社関連	32	7.3	1		
	後遺症	44	10.0	0		
	その他	43	9.7	1		
合 計	441	100.0	21			

Ⅲ 男女共同参画課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 男女共同参画の推進

ア 男女共同参画基本計画・実践計画の推進

(ア) 男女共同参画推進事業

2,647,878 円 県

(委託料 1,292,594 円)

令和3年2月に策定した第3次男女共同参画基本計画の進捗管理と当該取組を実施した。

a 第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要

項目	内容
計画期間	令和3年度から令和7年度までの5年間
計画の構成	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画と実践計画を一本化 ○女性活躍推進法に基づく「静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」を統合 ○「意識の変革と教育」「安全・安心」を施策推進の基盤とし、「職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却」「政策・方針決定の場への女性の参画拡大」を図る。

項目	内容
全体計画	<p>○基本目標 「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」</p> <p>○4つの方針、10本の基本的施策</p>
施策体系図	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進 1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実 1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調 2 安全・安心に暮らせる社会の実現 <ol style="list-style-type: none"> 2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備 2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶 2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進 3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却 <ol style="list-style-type: none"> 3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現 3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進 4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大 <ol style="list-style-type: none"> 4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～ 4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～

b 静岡県男女共同参画推進本部

第2次県男女共同参画基本計画・第3期実践計画（平成30～令和2年度）における施策の検証・評価を実施するとともに、令和4年度中の導入に向けて、県パートナーシップ宣誓制度について検討を実施した。

区分	日程	内容
ワーキング部会	令和3年 4～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画内部評価の実施 ・推進計画に関する施策の確認、数値目標等の調査 ・性の多様性関連調査 等
幹事会（書面）	令和3年 9月	・第3期実践計画の内部評価結果の確認
	令和4年 1月	・県パートナーシップ制度の導入について

c 静岡県男女共同参画会議

第2次県男女共同参画基本計画・第3期実践計画（平成30～令和2年度）の評価結果及び第3次県男女共同参画基本計画の進捗状況の報告とともに、今後の施策の進め方について審議した。

また、令和4年度中の導入に向けて、県パートナーシップ宣誓制度について意見聴取を実施した。

委員数	20人（男性8人、女性12人）
構成	学識経験者7人、男女共同参画団体7人、行政3人、公募3人
任期	2年（令和3年12月1日～令和5年11月30日）

<開催状況>

回次	開催日	内容
第43回	令和3年 10月1日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次静岡県男女共同参画基本計画第3期実践計画評価 第3次静岡県男女共同参画基本計画の成果指標の進捗状況 県によるパートナーシップ制度の導入について（方針）
第44回	令和4年 2月4日	<ul style="list-style-type: none"> 第3次静岡県男女共同参画基本計画の推進について 県パートナーシップ宣誓制度の導入について

d しずおか男女共同参画推進会議

地域や家庭、学校、職場など社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の実現を目指した取組を広げるため、所属団体等を通じた啓発等を行った。

<構成>

名誉会長	知事
会長	田形 和幸 （一社）静岡県信用金庫協会会長
副会長	下位 桂子 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事
会員	男女共同参画推進の趣旨に賛同する団体（77団体）

<開催状況>

区分	開催日	内容
地域・家庭部会 教育部会 産業部会	令和3年 8月31日 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> 講演 演題 「多様な働き方の導入によるワーク・ライフ・バランスの実現と生産性の向上」 講師（株）エフコネクト代表取締役 清水 亜希子 氏 参加者 構成団体46団体
	8月11日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次静岡県男女共同参画基本計画の推進に関する意見交換

区分	開催日	内容
第19回全体会	令和3年 10月19日 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会報告 ・ 事例発表 ・ トップセミナー 演題 「なぜいま男女共同参画が企業と地域に求められるのかー問題の構造と支援施策」 講師 静岡県立大学経営情報学部 准教授 国保 祥子 氏 参加者 構成団体36団体、市町12人

イ 意識啓発・情報提供の実施

(ア) 男女共同参画推進事業 (再掲)

2,647,878 円 県

(委託料 1,292,594 円)

a 男女共同参画社会づくり宣言推進事業

県内事業所・団体が、ワーク・ライフ・バランスや男女がともに能力を発揮できる環境づくりに取組むことを「宣言」することにより、男女共同参画社会の実現に向けた県内事業所・団体の自主的な取組を推進した。

令和3年度は、新たに47件、累計で1,695件の事業所・団体を宣言事業所として登録した。

また、宣言事業所に対しては、登録証の交付、県ホームページへの掲載、県や「あざれあ」からの各種情報提供等の支援を行った。

< 業種別内訳 >

業 種	件数(計)		業 種	件数(計)	
	H19~R2年度	R3年度		H19~R2年度	R3年度
建設	274		飲食店・宿泊	37	
	258	16		36	1
製造	273		医療・福祉	147	
	271	2		139	8
電気・ガス 熱供給・水道	16		教育・学習支援	26	
	15	1		26	0
情報通信	34		複合サービス	23	
	34	0		23	0
運輸	49		サービス	168	
	44	5		162	6
卸売・小売	184		その他の業種	88	
	181	3		87	1
金融・保険	49		団体	315	
	49	0		311	4
不動産	12		合計	1,695	
	12	0		1,648	47

b 男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞 (令和3年8月3日授与式)

区 分	部門	表彰者
男女共同参画推進の部	団体・個人の部	2人
女性の活躍推進事業所の部		3事業所
チャレンジの部		3人

c 静岡県男女共同参画白書

条例に基づく「年次報告」として、本県の男女共同参画の状況や施策の検証・評価結果、男女共同参画推進事業の実績、市町の取組状況等を掲載した「静岡県男女共同参画白書」を作成し、男女共同参画推進団体、教育機関、市町、県民等に配布した。

(イ) あざれあ運営・管理事業 126,102,889円 県国 10/10等
(委託料 113,458,600円)

県域における男女共同参画を推進するため、市町や各種団体・機関との連携によりセミナーを開催した。男女共同参画に関する理解促進に加え、第3次男女共同参画基本計画を推進するため、地域の課題解決に向けた実践的な取組として地域女性防災リーダー育成講座を実施した。また、学校等に出向いてデートDV防止セミナーを実施した。

< 令和3年度実績 > (単位：人)

計画の位置付け	講座名	回数	参加者数
地域と家庭の連携による男女共同参画の推進	地域女性防災リーダー育成講座	1	36
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った健康保持・増進	デートDV防止出前セミナー	18	1,798
合 計		19	1,834

ウ 地域や防災分野での男女共同参画の推進

(ア) あざれあ運営・管理事業(再掲) 126,102,889円 県国 10/10等
(委託料 113,458,600円)

a ふじのくに男女共同参画防災プロジェクト

防災及び男女共同参画関係の機関・団体等が協働し作成した、「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用することにより、地域での男女共同参画の浸透及び地域防災力の強化を図るとともに、男女共同参画の視点からの関係機関・団体等のネットワークの拡大を推進する。

(a) 地域で活躍する女性防災リーダー育成事業

項目	内容	
開催日	令和3年12月19日(日)、26日(日)	
開催場所	袋井消防庁舎・袋井市防災センター	
内容	1日目	講話「自主防災会の女性参画の現状と展望」 講師 静岡大学教授 池田 恵子 氏 「自助で備える、共助で備える、公助でつなぐ」 講師 袋井市危機管理部危機管理課 実習「女性の視点を取り入れた避難所運営ゲームHUG」 講師 あざれあ防災講師団
	2日目	実習「備えよう話し合う力～令和3年伊豆山土砂災害の現場から～」 講師 NPO法人日本ファシリテーション協会フェロー 鈴木まり子 氏
参加者	延べ36人	

エ 男女共同参画の視点からの相談の実施

(ア) あざれあ運営・管理事業 (再掲)

126,102,889 円 県国 10/10 等

(委託料 113,458,600 円)

現代社会の中で「生きにくさ」を抱え悩んでいる男女の相談者に対し、相談者自身がより良い解決策を見出すことを目的に、ジェンダーの視点をもった相談事業を行った。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大による相談の増加等に対応するため、令和2年12月に開設したインターネットを活用した女性相談窓口に加え、令和3年6月から女性電話相談を1回線増設した。

区分	内容	
女性相談	女性の相談員による女性のための相談事業	件数
電話相談	毎週月～金曜日 毎月第2土曜日	4,726件
面接相談(DV・その他暴力)	毎週月・水・木	410件
インターネット相談	受付は随時、返信は電話相談の時間内	274件
男性相談	男性の相談員による、男性のための相談事業	件数
電話相談	毎月2回(第1、3土曜日)	119件

オ 新 コロナ下の暮らしと仕事の安心講座

(ア) あざれあ運営・管理事業 (再掲)

126,102,889 円 県国 10/10 等

(委託料 113,458,600 円)

コロナ禍において生活・経済面での不安定な状況が顕在化した非正規シングル女性等を対象として、生活設計を支援する講座を実施した。

開催日	テーマ	講師
令和3年12月11日	非正規シングル女性の今後の働き方	キャリア・カウンセラー 錦戸 かおり 氏
令和4年1月15日	親の介護や自身の老後に向けた備え	介護離職防止対策機構アドバイザー 村田 くみ 氏
令和4年2月19日	未来をひらくライフプランとマネープラン	ファイナンシャルプランナー 内田 ふみ子 氏
参加者	延べ17人	

カ 市町や男女共同参画団体との連携・協働

(ア) 男女共同参画推進事業（再掲）

2,647,878 円 県

（委託料 1,292,594 円）

市町が男女共同参画施策を効果的に推進できるよう地域の実状を踏まえ、市町の主体性に配慮しながら支援を行った。

a 男女共同参画計画（プラン）の策定状況

（令和4年3月31日現在）

区分	内容
策定済み市町	31市町（22市9町）／35市町
未策定等市町	未策定（松崎町）、未改定（牧之原市・裾野市・長泉町）

b 男女共同参画市町担当職員基礎研修会

視聴時期	令和3年4月23日（金）
開催方法	会場及びオンライン
開催内容	講義「男女共同参画行政を取り巻く環境と課題」 講師 静岡県立大学国際関係学部 教授 犬塚 協太 氏

c 市町担当職員セミナー

開催日	令和3年9月9日（木）
開催場所	オンライン
開催内容	講義「女性就業の実態と促進に向けた取組の提案」 講師 静岡県立大学経営情報学部 准教授 上原 克仁 氏
その他	市町取組事例の発表（御殿場市・湖西市）
参加者	43人（市28人、町8人、関係団体7人）

(イ) 男女共同参画活動支援・協働事業

11,600,000 円 県

（委託料 3,080,000 円
補助金 8,520,000 円）

民間団体と協働し、団体のノウハウを活かして、地域の課題に即した事業を実施した。

a (一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会助成

地域において男女共同参画の推進を図るため、地域の女性団体の育成や活動の充実強化に取り組む(一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会が行う事業に対して助成した。

(令和4年3月31日現在)

助成額	2,600千円(補助率: 1/2以内)
会 員	7,587人
構 成	加盟団体: 20団体・参加市町: 16市町
役 員	代表理事長(1人)、副会長理事(3人)、監事(1人)

b NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議助成

男女共同参画センターを活動拠点とし、男女共同参画社会づくりのための活動を行うNPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議が行う事業に助成した。

(令和4年3月31日現在)

助成額	5,920千円
会 員	県内の女性団体・その他の団体及び個人
構 成	団体会員: 43団体、個人会員: 40人
役 員	代表理事(1人)、副代表理事(2人)、常務理事(1人)、理事(8人)、監事(2人)

c 男女共同参画地域実践活動事業委託

県内各地の女性団体が自治会等と連携して、男女共同参画の推進につながる活動を行った。

- ・委託先 (一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会
- ・実施地区 12地区

キ 「あざれあ」の管理・運営

(ア) あざれあ運営・管理事業(再掲) 126,102,889円 県国 10/10等
(委託料 113,458,600円)

男女共同参画社会の実現に向け、県男女共同参画センター「あざれあ」を活動の推進拠点として、その理念の一層の浸透や人材の育成などの学習機会の提供をはじめ、男女共同参画の視点からの相談、男女共同参画に関する情報収集・提供等を行った。

なお、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、第4期指定管理者「あざれあ交流会議グループ」が施設の管理運営を行った。

「あざれあ」は、令和3年8月8日から8月19日のまん延防止間及び8月20日から9月30日の緊急事態宣言期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、営業時間を短縮した。また、同期間の事業計画を見直し、新型コロナウイルス感染症対応の影響に伴う施設の事業継続支援として、指定管理料を増額した。

項目	内容
指定管理者	「あざれあ交流会議グループ」（次の3団体で構成） ・ N P O 法人静岡県男女共同参画センター交流会議（代表団体） ・ （株）セイセイサーバー・（株）東海ビルメンテナンス静岡支店
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（第4期）
業務内容	・ センターを県民の使用に供すること ・ 男女共同参画に関する情報の収集及び提供 ・ 男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流の支援 ・ センターの維持管理に関する業務等
指定管理料	99,911千円（令和3年度）

< 主な事業 >

項目	内容
施設の使用	会議室、こどもの部屋、団体交流室等の貸出し
情報の収集・提供	・ 図書室の運営（貸出件数 8,474件） ・ 「おはなしのへや」等のイベント開催 ・ 広報誌等の発行（広報誌「エポカ」、情報誌「ねっとわあく」等） ・ ホームページ「あざれあナビ」の運営（アクセス件数361,273件）
県民の自主的な活動・交流の支援	あざれあメッセ 他
維持管理業務	施設及び設備の維持管理、清掃、修繕

< 施設の維持修繕 >

工事名	工事概要	金額（円）
雑用水加圧給水ポンプ修繕工事	劣化した部品の交換	616,000
避雷針手摺用伸縮端子更新工事	劣化した部品の交換	418,000
外壁タイル落下防止ネット取付工事	外壁タイル落下防止ネットの取付	2,145,000

(2) 女性の活躍の促進

ア 女性活躍推進計画の推進

急速な少子高齢化の進展等社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現を図るためには、女性の活躍が不可欠な状況となっており、平成27年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立した。

本県でも育児世代の女性の有業率が低く、また企業等における管理者に占める女性の割合も全国順位34位（平成27年国政調査）と女性登用も進んでいないなど、女性が持つ力を十分に発揮できる環境づくりが喫緊の課題であったことから、以下のとおり女性活躍推進法に基づき協議会を設置、推進計画を策定し、これに基づき施策を推進した。

(ア) 男女共同参画推進事業（再掲）

2,647,878 円 県
(委託料 1,292,594 円)

a 静岡県職業生活における活躍の推進に関する計画

本県の女性の職業生活における活躍の推進に向けた現状と課題を検証し、施策の基本的な方向と具体的な施策を明らかにする（策定：平成29年2月 公表：平成29年2月20日）。

なお、令和3年2月策定の「第3次静岡県男女共同参画基本計画」で、当計画を一体化し、該当する施策は「職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスの実現」、「政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～」及び「男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実」の一部に位置づけている。

・第3次静岡県男女共同参画基本計画の期間

令和3年度から令和7年度まで（時限立法である女性活躍推進法の最終年度と合致）

イ 意識啓発・情報提供の実施

(ア) 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業

2,070,252 円 国 1/2

(委託料 2,056,692 円)

少子高齢化による人口減少に加え、生産年齢女性人口の流出により県の経済的活力維持は危機に面しており、企業における女性の活躍環境を整備することにより女性の活躍を推進するため、下記事業を実施した。

a ふじのくにさくや姫サミット2021

開催日	令和3年10月15日（金）
開催場所	BiViキャン会議室（藤枝市）及びオンライン
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 『あなたの中にある「強み」という宝物を見つけよう～ひとりひとりが輝けば、会社も社会も変わる～』 講 師 筑波大学総合医療グループ Gallup 認定ストレングスコーチ 産業医・家庭医療専門医 福田 幸寛 氏 ・分科会及び交流会 テーマ 女性が多い環境での職場づくり、育休取得男性によるパネルディスカッション等
参加者	103人（うち分科会47人）

b 女性のためのライフデザイン出前講座

開催日 場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月14日（木） 常葉大学（草薙キャンパス） ・令和3年11月4日（木） 静岡県立大学 ・令和3年11月19日（金） 静岡文化芸術大学
開催内容	<p>第1部 先輩女性社員のパネルディスカッション 就職活動の経験談、仕事選び、現在の会社を選んだ決め手、仕事のやりがい、仕事と家庭（育児）の両立について</p> <p>第2部 先輩女性を囲んでの座談会（グループワーク・質疑応答）</p>
参加者	3校 計56人

c 「ふじのくに女性活躍応援会議」ホームページ管理・運営（開設日：平成28年12月16日）

趣旨等	<p>平成28年3月、産業界における女性活躍をより一層加速化・具体化させるため、女性活躍の推進に取り組む企業、団体、個人等を構成員とした官民一体のネットワーク型組織「ふじのくに女性活躍応援会議」を発足した。会員相互や県等との連携・協働により女性活躍を推進するための事業を展開していく。（事務局：県男女共同参画課）</p> <p>事業の一環として、ホームページを開設し、応援会議の概要や事業、加入企業・団体の優良事例や取組状況をはじめ、女性の活躍を応援する窓口等の各種支援情報を総合的に掲載し、県内外への情報発信を行う。</p>
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の概要と活動報告、参加企業・団体の情報（先進的な取組事例の紹介等） ・女性活躍に関連するテーマ（就業、起業等）に関する情報 ・応援会議の関連事業及び県内で開催される女性活躍関連事業の案内

d 女性活躍加速化リーダー・ミーティング

趣旨等	<p>女性の管理職登用や働きやすい環境づくりには、人事権を持つ経営者のコミットメントが重要である。このため、女性活躍に向けて行動するリーダーを増やす効果的な取組の検討を行い、「女性活躍加速化に向けた行動宣言」として、取りまとめた。</p>
開催日	令和3年11月8日（月）
開催場所	静岡県庁別館9階 特別第1会議室
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍に向けた課題及び各社の取組事例を意見交換 ・行動宣言の決定及び賛同企業等の募集 <p>コーディネーター ジャーナリスト 野村 浩子 氏 出席者 株式会社TOKAIホールディングス他5社</p>
行動宣言	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍に向けた行動宣言 ①経営トップが自ら行動し、発信する ②女性のキャリア形成支援に向けた仕組みづくり ③ネットワーキングを進める ・行動宣言賛同企業数 47企業、団体（令和4年3月31日現在）

ウ 市町や官民ネットワーク組織等との連携・協働

(ア) ふじのくに女性活躍推進協議会

国、県、経済団体、学識経験者がネットワークを形成し、地域の実情を踏まえた取組を進める枠組として、平成28年4月27日に設立。

年2回開催し、女性活躍推進に係る実施事業等に対して意見をいただく等連携した。

(イ) ふじのくに女性活躍応援会議（再掲）

産業界における女性活躍をより一層加速化・具体化させるため、女性活躍の推進に取り組む企業、団体、個人等を構成員とした官民一体のネットワーク型組織として、平成28

年3月発足。会員相互や県等との連携・協働により女性活躍を推進するための事業を展開した。

(3) 様々な人権に関わる施策の推進/あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

ア 性の多様性理解等の促進

(ア) 性の多様性理解等促進事業

2,869,644円 県

(委託料 1,932,344円)

性的少数者など多様な性のあり方への無理解や偏見による差別を解消し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、性の多様性理解に関する啓発研修事業を実施するとともに、専門相談及び当事者交流会を実施することにより、困難な状況に陥りやすい性的少数者やその家族等を支援するセーフティネットを構築した。

a 新 ふじのくにLGBT電話相談

性的マイノリティ当事者及び家族等を対象とした相談事業を実施した。

事業内容	令和3年8月3日(火)開設 毎月第1火曜日、第3土曜日 18:00~22:00
件数	28件

b 新 いろいろにじいろ交流会

開催日	令和3年10月24日(土)、11月14日(土)、11月21日(土) 令和4年1月16日(土) 全4回
開催内容	県内東・中・西部において、性的マイノリティ当事者の居場所づくりやアライ(支援者)のための交流会を開催
参加者	計58人

c 新 図書館を活用した啓発展示

性の多様性に関する県民の理解促進を図るため、公共図書館と連携し、啓発展示等の巡回展を実施した。

開催期間	令和3年7月~令和4年1月
開催場所	県内の公共図書館11館
開催内容	おしえて!LGBTパネル展の開催 ・性の多様性に関するパネル等啓発物の展示 ・関連資料の紹介展示

d ホームページによる情報発信

<ふじのくにレインボーページ>

(開設時期:令和2年9月)

趣旨	県民や当事者が必要な情報へアクセスしやすい環境を整備するため、県内市町や関係団体等の情報の集約化を図る。
掲載内容	性の多様性に関する基礎知識、県や市町の施策・担当課の紹介、相談窓口等支援情報

e 性の多様性を考える講座

性の多様性への理解・尊重や性的マイノリティ支援の機運を醸成するため、性の多様性を考える講座を開催した。

開催日	令和4年3月1日（火）
開催方法	オンライン（Zoom）
開催内容	・講義 テーマ「性の多様性が尊重される医療・福祉のあり方とは」 講師 奈良女子大学大学院人文科学系 准教授 三部 倫子 氏
参加者	76人

f 公文書における性別欄の見直し

公文書における性別欄の全庁調査を実施するとともに、県・市町職員向け研修を実施した。

開催日	令和3年11月25日（木）、11月29日（月）、12月1日（水）
開催内容	・講義 テーマ「なぜ性別欄の見直しが必要か」 講師 一般社団法人にじーず代表 遠藤 まめた 氏 ・グループワーク
参加者	38人

g 市町担当課長会議・担当職員研修会

県と市町が連携・協働し、性の多様性理解等の施策を推進するため、情報交換や基礎知識等を習得するための研修会を開催した。

また、市町担当課長会議を開催し、県全域におけるパートナーシップ制度の導入に向けた意見交換を実施した。

<市町担当職員研修会>

開催日	令和3年4月23日（金）
開催場所	静岡県男女共同参画センター あざれあ
開催内容	講演「多様な性を認め合える社会へ ～行政職員に知ってほしいこと～」 講師 Rainbow DooRしずおか 後藤 理玖 氏
参加者	54人（市34人/町10人/関係団体10人）

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果 指標	事業所の 管理職に 占める女 性の割合	係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8% (H28年度)	係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3%	係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1%	係長 25.4% 課長 14.5% 部長 12.3%	係長 25% 課長 15% 部長 10% (R3年度)
	活動 指標	男女共同 参画人財 データベ ース登録 者数	418人 (H28年度)	448人	489人	509人	513人
	女性活躍 関連イベ ント・セ ミナー等 開催回数	4回 (H28年度)	4回	4回	4回	4回	毎年度 4回

※ 成果指標の調査は隔年実施

指標名		現状値 (年度)	実績			目標値 (年度)
			(参考)29年度	元年度	3年度	
管理 指標	固定的な 性別役割 分担意識 にとらわ れない男 性の割合	59.1% (元年度)	55.4%	59.1%	66.9%	毎年度 65%以上 ※80%以 上に修正 (R7年度)

※ 第3次男女共同参画基本計画における指標

- ・本県における「事業所の管理職に占める女性の割合」の令和3年度実績は、係長相当職では25.4%と令和2年度に比べ1.7ポイント減少したが、部長相当職では1.2%上昇した。
- ・「男女共同参画人財データベース登録者数」は、令和3年度末には513人となっており、目標値である500人を達成した。
- ・「女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数」についても、目標回数を達成した。
- ・「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合が増加し、目標値を達成した。

(2) 課題

- ・女性の活躍を一層進めるためには、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、経営者等への意識改革が必要である。
- ・女性の活躍には女性特有の健康課題にも配慮する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、就労面や生活面など困難な状況に置かれていることが顕在化した女性に対する支援を強化する必要がある。

(3) 改善

- ・事業所の管理職に占める女性の割合を向上させるため、「さくや姫サミット」等を開催し、女性管理職や管理職候補の意識醸成とネットワークの拡大に取り組んできた。今後も、引き続き「さくや姫サミット」を開催し、ネットワークのさらなる深化と拡大を図るとともに、男性経営者等の参画を促し、経営者層等の意識改革を進める。
- ・女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消のため、学生等を対象とした出前講座などにより男性の主体的な家事参加の促進を図るほか、女性活躍推進についての情報交換、女性活躍に向けて行動するリーダーを増やす取組の促進、出産・子育て期に離職することなく働き続ける意識の醸成を図る。
- ・女性特有の健康課題に配慮し、女性が自分らしく活躍できるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及・啓発を通じて、女性特有の健康課題に対する理解の促進を図っていく。
- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合については、令和3年度から開始した「第3次県男女共同参画基本計画」において、目標値を80%に変更修正し、引き続き、あらゆる機会や媒体を通じた広報啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、女性が抱える不安を軽減するため、相談体制の拡充など社会状況に応じた支援を強化していく。

施設の利用状況

1 指定管理者制度導入の状況

期 間	委 託 金 額(千円)	利 用 料 金 制
H22. 4. 1～H25. 3. 31	99,500 (22～24年度)	採用
H25. 4. 1～H30. 3. 31	89,000 (25年度)	採用
	91,543 (26年度)	
	92,725 (27年度)	
	91,543 (28年度)	
	94,013 (29年度)	
H30. 4. 1～R 5. 3. 31	89,670 (30年度)	採用
	91,507 (元年度)	
	96,369 (2年度)	
	99,911 (3年度)	

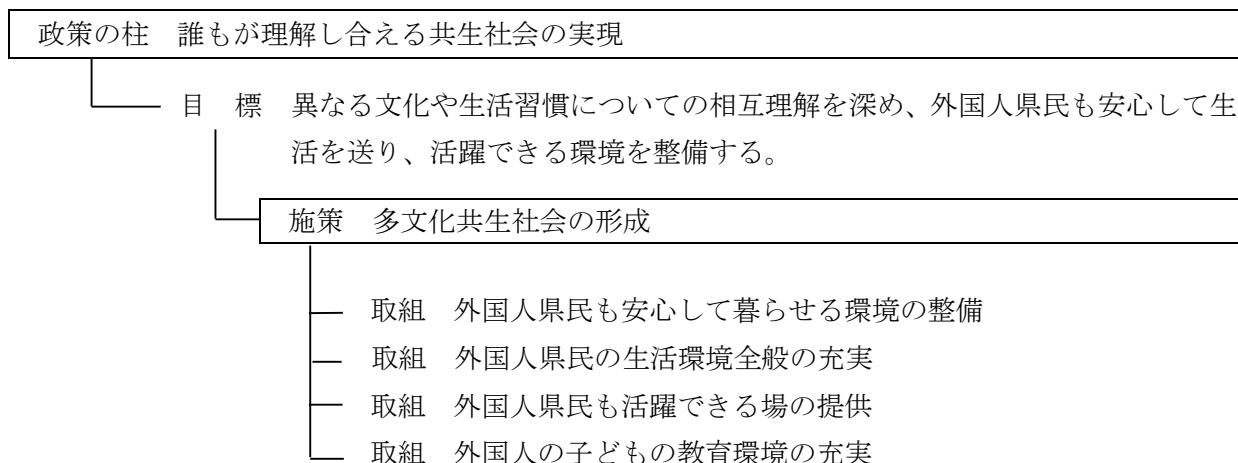
2 施設の利用状況

年度	使用状況	(施設名：あざれあ) ホール等 (特殊施設を除く)					
		開館日数 (A)	室 数 (B)	供 用 数 (C)	利 用 数 (D)	利 用 率 (%)	利 用 料 金 等 (円)
元 年 度	実 績	327	15	13,849	6,269	45.3	36,146,900
	(対前年比)	(100.9%)	(100.0%)	(100.2%)	(95.0%)	(95.0%)	(99.0%)
	増 減	3	0	29	△329	△2.4	△369,300
2 年 度	実 績	308	15	13,273	4,197	31.6	23,714,300
	(対前年比)	(94.2%)	(100.0%)	(95.8%)	(66.9%)	(69.8%)	(65.6%)
	増 減	△19	0	△576	△2,072	△13.7	△12,432,600
3 年 度	実 績	328	15	11,429	3,790	33.2	23,763,700
	(対前年比)	(106.5%)	(100.0%)	(86.1%)	(90.3%)	(105.1%)	(100.2%)
	増 減	20	0	△1,844	△407	1.6	49,400

年度	使用状況	(施設名：あざれあ) 特殊施設 (実習室、茶室、音楽室、展示室)					
		開館日数 (A)	室 数 (B)	供 用 数 (C)	利 用 数 (D)	利 用 率 (%)	利 用 料 金 等 (円)
元 年 度	実 績	327	4	3,679	962	26.2	3,786,900
	(対前年比)	(100.9%)	(100.0%)	(99.8%)	(95.4%)	(96.0%)	(98.5%)
	増 減	3	0	△8	△46	△1.1	△56,800
2 年 度	実 績	308	4	3,484	486	13.9	1,702,900
	(対前年比)	(94.2%)	(100.0%)	(94.7%)	(50.5%)	(53.1%)	(45.0%)
	増 減	△19	0	△195	△476	△12.3	△2,084,000
3 年 度	実 績	328	4	3,151	494	15.7	2,136,400
	(対前年比)	(106.5%)	(100.0%)	(90.4%)	(101.6%)	(112.9%)	(125.5%)
	増 減	20	0	△333	8	1.8	433,500

IV 多文化共生課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 外国人県民も安心して暮らせる環境の整備

ア 外国人県民の危機管理対策の推進

(ア) 多文化共生推進事業

8,237,206 円 県 国 1/2

(委託料 2,707,452 円)

a 災害時外国人県民支援体制整備事業

大規模災害が発生した際に、外国人県民に対して、「やさしい日本語」や多言語により行政情報の提供や相談対応を行えるよう、県災害時多言語支援センターの設置運営訓練等を実施した。また、災害時外国語ボランティアの育成研修等を行った。

実施項目		事業内容
センター	訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・センター設置運営訓練の実施（1回） ・市町防災担当職員向け講座の実施（1回）
人材活用	支援関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国語ボランティア育成研修（3回）
	外国人 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人キーパーソン発掘、リスト化

イ 新型コロナウイルス感染症対策の推進

(ア) 重 新型コロナに負けない外国人生徒未来応援事業

7,811,560 円 国 10/10

(委託料 7,716,240 円)

a 新型コロナに負けない外国人生徒未来応援事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用への影響により、日本での就労機会確保の悪化が懸念される外国人学校に通う生徒に対して、卒業後の正規雇用による就職を目指し、日本語教育・キャリア教育・職業体験を実施した。

研修	日本語教育	就職に必要な日本語教育の実施 50時間×2クラス×6校
	キャリア教育	(保護者同伴含む)キャリア研修の実施 10時間×6校
職業体験		外国人の採用に前向きな企業等で実施 6時間×3日

(イ) 重 新型コロナウイルス感染症対策事業 30,981,940 円 国 10/10
(委託料 30,981,940 円)

a 新型コロナウイルス多言語相談ホットラインの設置

「新型コロナウイルス多言語相談ホットライン」を設置し、24時間、20言語で外国人県民からの相談に応じるとともに、保健所等による外国人県民に対する経過観察等の際のコミュニケーションを支援した。

- ・新型コロナウイルス感染症の不安や心配事に関する相談について、ホットラインを通じて、県や静岡市、浜松市の発熱等受診相談センターを含めた3者通話により対応
- ・外国人県民からの相談対応のほか、保健所等から外国人県民への経過観察等の確認電話にも対応

<通訳種類別通訳実績件数>

(令和3年4月～令和4年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
外国人県民からの相談	32	88	130	45	391	179	32	16	16	435	554	390	2,308
外国人県民への連絡	140	392	620	269	607	812	56	29	79	1,459	1,410	1,082	6,955
計	172	480	750	314	998	991	88	45	95	1,894	1,964	1,472	9,263

ウ 多文化共生意識の定着

(ア) 多文化共生推進事業(再掲) 8,237,206 円 県 国 1/2
(委託料 2,707,452 円)

a ふじのくに留学生親善大使設置事業

ふじのくに留学生親善大使による地域の国際交流活動への参加等を通じて、県民の国際理解の増進を図った。

活動実績：地域交流会、学校訪問、母国文化紹介講座の講師等

(イ) 県民国際理解推進事業 50,859,673 円 県

a 国際交流員招致事業

国際交流員4人を雇用し、国際交流事業への参画・助言、SNSを活用した外国人県民への情報提供、通訳、翻訳、外国人賓客・訪問者の受入れ支援などを行った。

<国際交流員>

国	フィリピン	ブラジル	インドネシア	ベトナム
性別	女性	男性	女性	女性
期間	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31		R3. 11. 29 ~ R4. 3. 31	

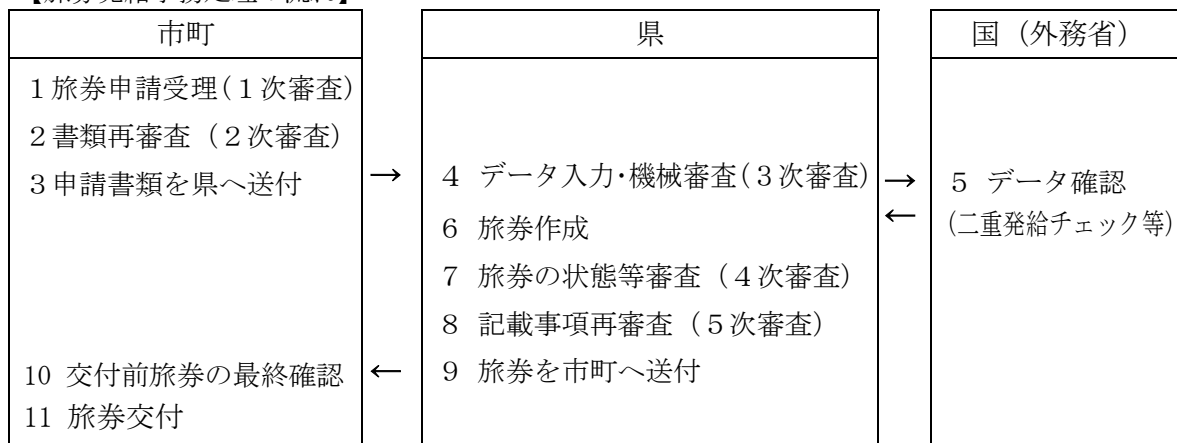
(ウ) 旅券発給事務 34,591,858 円 県
(委託料 4,987,572 円)

a 国際化に対応した旅券発給サービスの提供

旅券法に基づく法定受託事務として旅券発給事務（申請書類審査、旅券作成<新規・切替、記載事項の変更、査証欄の増補>、旅券審査、発送、緊急・早期発給等）を行った。窓口における旅券申請受理・審査、交付事務は、市町に移譲している。

なお、令和3年度の旅券交付件数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年度より減少した。

【旅券発給事務処理の流れ】



【旅券の交付件数】 (単位:件、()内は前年度対比(%))

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
交 付 件 数	(111.6) 100,414	(102.8) 103,179	(106.3) 109,685	(94.7) 103,831	(13.3) 13,798	(87.1) 12,017

*旅券事務の窓口業務については、平成21年9月に全ての市町への移譲を完了した。

【緊急・早期発給】 (単位:件、()内は前年度対比(%))

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
緊急・早期発給	(127.7) 83	(102.4) 85	(103.5) 88	(73.9) 65	(23.1) 15	(140.0) 21

*海外での事故や病気等で早急に渡航を希望する親族等に対し人道上等の理由から早期に旅券を発給。

*【旅券の交付件数】の内数で、申請受理から交付まで県が処理した。

(2) 外国人県民の生活環境全般の充実

ア 外国人県民への情報提供

(ア) 外国人受入環境整備事業

16,751,328 円 国 1/2
(委託料 16,751,328 円)

a 外国人受入環境整備事業

「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営し、外国人県民の生活上の相談に多言語で対応したほか、イベントやくらしに役立つ情報提供を行った。

実施項目	事業内容
所在地	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階 電話 054-204-2000
運営	(公財) 静岡県国際交流協会へ委託
対応言語	・相談員による対応言語 9 言語 ・その他の言語も、テレビ電話通訳・翻訳機等を活用し対応(11言語以上)
相談員による対応	・平日の10時から16時まで ・多言語相談員 6 人 (各相談員 週 2 日 ※韓国のみ月 2 日) ・日本人相談員毎日 1 人常駐 ・弁護士相談会 2 回/月 ・行政書士、社会保険労務士、出入国在留管理局相談会 各 1 回/月
広域支援	健康福祉センター及び県民生活センターにタブレットを配備し、外国人がテレビ電話機能を利用して「かめりあ」の相談員に相談できる体制を整備
出張相談 専門相談	法律相談会 (19回)、出張専門家相談会 (8回)
相談件数	令和 3 年度 合計 2,164 件

(イ) 重 新 県庁発情報提供の多言語化推進事業

5,517,600 円 国 10/10
(委託料 5,478,000 円)

a 県庁発情報提供の多言語化推進事業

県の各所属が多言語で作成している外国人県民の生活に関わる情報を集約して発信する「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ①」を開設した。

イ 外国人県民のコミュニケーション支援

(ア) 多文化共生推進事業(再掲)

8,237,206 円 県国 1/2
(委託料 2,707,452 円)

a 外国語ボランティア設置事業

県が養成した通訳ボランティアと災害通訳ボランティアを中心に外国語が堪能な日本人県民等で構成する「外国語ボランティアバンク」を管理し、既登録者へのイベント案内等を行った。

区分	内容
ボランティアバンク登録者数	1,491人（令和4年3月末）
活動件数	214件

(イ) 地域日本語教育体制構築事業

12,698,951 円 国 1/2

〔 委託料 2,563,868 円
補助金 257,000 円 〕

a 地域日本語教育体制構築事業

文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、日本語能力が十分でない外国人県民（対象は16歳以上）が生活に必要な日本語能力を習得する体制を構築するため策定した「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、地域日本語教育総括コーディネーターを配置し、人材養成、ネットワーク構築などを実施したほか、総合調整会議を設置・運営した。また、袋井市と牧之原市に教室運営を委託し、モデル市町事業を実施した。

区 分	事業内容等	
総括コーディネーター設置	令和3年4月から、事業の総括・企画・運営を行う常勤の「地域日本語教育総括コーディネーター」を多文化共生課に配置	
総合調整会議の設置	施策推進に向けた指導・助言、事業の進捗確認等の実施（2回）	
総括 C D 実 施 業 務	日本語教育人材の育成	地域日本語教室で指導者、学習支援者となる人材等の育成を実施（7回）
	教材作成	「対話交流型」初期日本語教室で使用する県作成の教材にトピック追加、マニュアル修正
	地域日本語ネットワーク構築	関係者（市町、国際交流協会、日本語教室等）の情報共有の場を構築 ・セミナー開催（1回） ・ネットワーク会議の開催（3回） ・県内の地域日本語教育コーディネーターの研修会の開催（2回） ・日本語指導者の人材情報バンク構築
モデル市町事業（袋井市・牧之原市）	「やさしい日本語」が理解できるレベルを目指す外国人学習者と地域（住民）との交流を実施 袋井教室：12回、44人 牧之原教室：12回、26人（12回のうち3回はオンライン開催）	

(ウ) 静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業

5,226,587 円 県国 1/2

（委託料 3,999,970 円）

a 静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業

外国人県民との円滑なコミュニケーションを図れるよう、「やさしい日本語」を普及・活用するため、県を含む行政機関や企業等での研修を実施した。

区 分	内 容	
研修	行政職員向け	「やさしい日本語」を使用した行政情報等の発信に向けて研修を実施（8回、県庁及び各総合庁舎）
	民間向け	災害発生時における「やさしい日本語」による情報発信の体制を構築するため、「やさしい日本語」の研修を実施 回数：基礎編1回、実践編1回 対象：FM各局放送担当者
アドバイザー 設置	各課が作成した文書等の点検・指導を実施 アドバイザー：聖心女子大学現代教養学部教授 岩田 一成 氏 <実績> 11件：県民生活課、砂防課、危機対策課等	
情報発信	各部局が作成する行政情報を「やさしい日本語」で作成 <実績> 33件 土木防災課「サイポスレーダー」 危機政策課「私の避難計画」 国民健康保険課「国民健康保険パンフレット」 西部保健所「コロナ注意喚起チラシ」等	

ウ 県多文化共生審議会の開催

(ア) 多文化共生推進事業(再掲)

8,237,206 円 県国 1/2

(委託料 2,707,452 円)

a 県多文化共生審議会の開催

各分野の有識者15人による多文化共生審議会を3回開催し、多文化共生推進基本計画の的確な進行管理を図った。社会経済情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする、次期「ふじのくに多文化共生推進基本計画」策定について、審議を行った。

開催状況	令和3年7月12日	P T取組、計画の進捗評価、次期計画策定方針
	令和3年10月20日	計画素案の検討、来年度の取組方針
	令和4年1月19日	次期計画(案)の審議

(3) 外国人県民も活躍できる場の提供

ア 外国人県民の活躍促進

(ア) 県民国際理解推進事業(再掲)

50,859,673 円 県

a 語学指導等を行う外国青年招致事業

語学教育に従事する語学指導助手、地域レベルの国際化を促進する業務に従事する国際交流員の招致・あっせんを行った。

(令和4年3月31日現在)

区 分	内 容	
本県受入	119人（語学指導助手 112人、国際交流員 7人）	
受入先	語学指導助手	県教委 78人、市町等 34人（静岡市・浜松市を除く）
	国際交流員	知事部局 4人、市町 3人

区 分	内 容
国籍別	アメリカ 52人、中国 8人、イギリス 26人、フィリピン 8人、 アイルランド 4人、カナダ 4人、サウジアラビア 4人、 オーストラリア 1人、ベトナム 1人、インドネシア 1人、 ブラジル 1人、モンゴル 1人、ジャマイカ 5人、イラン 1人、 ニュージーランド 1人、バルバドス 1人

(4) 外国人の子どもの教育環境の充実

ア 外国人学校における取組

(ア) 重 新型コロナに負けない外国人生徒未来応援事業（再掲） 7,811,560 円 国 10/10

(委託料 7,716,240 円)

a 新型コロナに負けない外国人生徒未来応援事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用への影響により、日本での就労機会確保の悪化が懸念される外国人学校に通う生徒に対して、卒業後の正規雇用による就職を目指し、日本語教育・キャリア教育・職業体験を実施した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	
成果 指標	相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	1,092件 (H28年度)	1,260件	1,344件	488件	255件	1,300件 (R 3年度)
活動 指標	ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	507人 (H29年度まで)	527人	547人	547人	547人	累計590人 (R 3年度)
	「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	22市町 (H28年度)	23市町	24市町	29市町	30市町	全市町 (R 3年度)
	語学指導等を行う外国青年招致者数	165人 (H29年度)	179人	182人	164人	169人	200人 (R 3年度)
	不就学実態調査・就学案内実施市町数	全市町 (H28年度)	全市町	全市町	全市町	全市町	毎年度 全市町

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	
管理 指標	外国人県民対象の防災出前講座の開催回数	3回 (H29年度)	3回	3回	4回	0回	毎年度 3回

※ふじのくに多文化共生推進基本計画における指標

- ・多文化共生・国際交流への積極的な関わり度を示す「相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベント等が中止になったため減少した。
- ・「ふじのくに留学生親善大使委嘱者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大学での募集活動ができなくなったため、新規委嘱を行っていない。
- ・「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数は、研修等で「やさしい日本語」での情報発信についての理解が進み、取組が確認されたことから、1町増加し、30市町となった。
- ・「語学指導等を行う外国青年招致者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規来日予定者が入国できなかったため目標値には達しなかった。
- ・「不就学実態調査・就学案内実施市町数」は、全ての市町での実施を維持している。
- ・「外国人県民対象の防災出前講座の開催回数」は、同講座が集客イベントとなることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を見合わせた。

（2）課題

- ・外国人県民が安心して暮らせる環境の整備のため、「やさしい日本語」の使用など、外国人県民が理解しやすい情報提供や、外国人県民とのコミュニケーションの活性化を、全県的に進める必要があり、進捗状況に応じて個別に市町への支援を強化していく必要がある。
- ・地震や風水害などの災害に対する基本的な知識と、家庭での備えが十分でない外国人県民に向けて、コロナ禍においても自助力の強化と共助の必要性の理解を図る必要がある。

（3）改善

- ・外国人県民も安心して暮らせる環境の整備に向け、外国人とのコミュニケーションの円滑化により一層の相互理解が図られるよう、国際交流員の学校等への出前教室、外国語ボランティアやふじのくに留学生親善大使の交流活動等を推進するとともに、活動機会に関する情報提供を行うことにより、活動件数の増加につなげ、多文化共生意識の普及・定着を図っていく。
- ・「やさしい日本語」の普及・活用を一層推進するため、新たに担当となる県及び市町職員等を対象とした研修を継続して実施する。また、新たに「やさしい日本語」による情報発信に取り組む市町に対して、随時相談に応じ、ノウハウを分かりやすく解説し、情報発信技術の習得を支援する。さらに、企業や民間団体に対しても「やさしい日本語」の活用の促進を目的とした研修等を実施し、官民が連携して県内で幅広い利用を促進する。
- ・外国人県民対象の防災出前講座を回次ごとの規模を縮小するなど感染症対策を徹底して実施するとともに、外国人学校や外国人を雇用する企業とも連携しながら外国人県民への防災知識の普及や家庭内対策の必要性を周知することにより、防災意識の高揚を図る。

入札状況調

種 別	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (令和4年3月31日現在)		
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
1 業務委託契約 (工事関係)							
全 体 (合計)			2	5,511,000			
一般競争入札			2	5,511,000			
うち 総合評価方式							
指名競争入札							
随意契約 (小計)							
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)						
	2号 (不適)						
	5号 (緊急)						
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
	上記以外						
プロポーザル方式 (再掲)							
2 工事請負契約							
全 体 (合計)	3	3,574,000	5	15,048,000	3	2,970,000	
制限付き一般競争入札							
うち 総合評価方式(小計)							
(内訳)	標準型(高度含む)						
	簡易型Ⅰ						
	簡易型Ⅱ						
指名競争入札							
随意契約 (小計)	3	3,574,000	5	15,048,000	3	2,970,000	
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)	3	3,574,000	4	5,918,000	3	2,970,000
	2号 (不適)			1	9,130,000		
	5号 (緊急)						
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
上記以外							

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関において調製すること。
 2 当該年度を含む過去3か年を記入すること。
 3 金額欄には、当初契約額を記入すること。
 4 年度開始前執行分は予算の属する年度に記入すること。

事業の根拠法令調

< 県民生活課 >

事業名	根拠法令
消費者行政総合推進事業	
消費者行政企画推進事業	静岡県消費生活条例
消費生活相談体制強化事業	消費者基本法（第19条） 消費者安全法（第8条） 静岡県消費生活条例 静岡県消費生活センターの組織及び運営に関する事項等に関する条例
消費者教育推進事業	消費者基本法（第4条） 消費者教育の推進に関する法律 静岡県消費生活条例
表示適正化推進事業	不当景品類及び不当表示防止法(第33条) 消費生活用製品安全法(第55条) 家庭用品品質表示法（第24条） 静岡県消費生活条例 静岡県事務処理の特例に関する条例
取引適正化推進事業	特定商取引に関する法律(第68条) 割賦販売法(第47条) 消費生活協同組合法(第97条・第97条の2) 静岡県消費生活条例
消費者行政強化促進事業	地方消費者行政強化交付金交付要綱 消費者行政強化促進事業費補助金交付要綱
消費生活関係団体事業費助成	
消費者団体連盟活動事業費助成	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金交付要綱
生活協同組合連合会事業費助成	静岡県生活協同組合連合会補助金交付要綱
NPO推進事業	特定非営利活動促進法 特定非営利活動促進法施行条例 特定非営利活動促進法施行条例施行規則

<くらし交通安全課>

事業名	根拠法令
防犯まちづくり推進事業	静岡県防犯まちづくり条例
通学路防犯カメラ設置事業費助成	通学路防犯カメラ設置事業費補助金交付要綱
性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（性犯罪・性暴力被害者支援事業）交付要綱 静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金交付要綱 静岡県性暴力被害対象者に対するカウンセリング費用補助金交付要綱
交通安全運動等推進	
交通安全対策会議	交通安全対策基本法（第16条） 静岡県交通安全対策会議条例 自治事務次官通達
交通安全対策協議会	自治事務次官通達
自転車の安全適正利用	静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
交通事故相談事業	静岡県交通事故相談所運営要綱

<男女共同参画課>

事業名	根拠法令
男女共同参画推進事業	静岡県男女共同参画推進条例
男女共同参画に関する社会活動促進事業	男女共同参画センター交流会議事業費補助金交付要綱 静岡県地域女性団体補助金交付要綱
男女共同参画センター管理運営	静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則
女性の活躍推進	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 地域女性活躍推進交付金交付要綱

<多文化共生課>

事業名	根拠法令
多文化共生推進事業	静岡県多文化共生推進基本条例
旅券発給事務	旅券法、旅券法施行令、旅券法施行規則
地域日本語教育体制構築事業	日本語教育の推進に関する法律

職 員 配 置 調

(令和4年4月1日現在)

区 分	県民生活局	県民生活課	くらし交通 安全課	男女共同 参画課	多文化 共生課	計	
所 在 地							
担 当 区 域							
配 置 職 員	職員 (事務)	(3)	(2)	(2)		(7)	
		2	19	10	9	12	52
	職員 (技術)		1				1
	再任用 職員 (事務)						
	再任用 職員 (技術)						
会計年度 任用職員		(3)	(1)	(1)	(13)	(18)	
計	2	(6) 20	(3) 10	(3) 9	(13) 12	(25) 53	

局長は、県民生活局に含む。市町等への派遣職員は除く。

また、**会計年度任用職員**、兼務職員及び併任職員は（ ）内に外書き。

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和 3 年度
	件 数
一般旅券発給手数料	11,968
一般旅券渡航先追加手数料	0
一般旅券記載事項訂正手数料	0
一般旅券査証欄増補手数料	49
計	12,017

預 金 調

(令和4年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0296972	(自振口) くらし・環境部県民生活局 資金前渡者 県民生活局長	0	自動口座振替用 口 座
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0296983	くらし・環境部県民生活局 資金前渡者 県民生活局長	0	資 金 前 渡 用 口 座
残 高 合 計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和4年3月31日現在)

〈県民生活局〉

(単位：枚、円)

区 分	種 類	令 和 2 年 度						令 和 3 年 度						摘 要		
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出			差引現在高	
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額
タクシーチケット						37						34		0		職員事務連絡用
		0		150		113		0		150		116		0		廃棄
						0						0		0		返納
計			150		150				150		150		0			
クオカード	3,000円								30		12		18		謝礼用	
計									30		12		18			

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和2年度	令和3年度	左のうち、前年度からの繰越分
(12) 委託料	一般会計	くらし・環境費	くらし・環境費	くらし・環境企画費		3,000,000	0
	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		247,631,827	0
	一般会計	健康福祉費	感染症対策費	感染症対策費		30,981,940	0
計					256,238,041	281,613,767	0
(14) 工事 請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	資産経営費		3,179,000	
	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		87,186,000	
計					16,148,000	90,365,000	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		0	
計					1,175,515	0	0
(18) 負担金、 補助金及び 交付金	一般会計	教育費	学校教育費	高校教育費		14,854,684	
	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		116,291,870	
計					123,842,331	131,146,554	
(21) 補償、補填 及び賠償金							
計					0	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
	県民生活課		円	円	円	円
1	暮らしに役立つ生活情報誌「くらしのめ」制作業務委託	良い広告 (株) 静岡	2,299,000	2,295,700	0	2,295,700
2	エシカル消費推進業務委託	(株) 静岡博報堂	4,290,000	4,290,000	0	4,290,000
3	事業者向けエシカル消費啓発動画制作業務委託	(株) 電通東日本静岡支社	761,200	748,000	0	748,000
4	ポータルサイト「プラス・エシカル」改修業務委託	(株) 電通東日本静岡支社	220,000	220,000	0	220,000
5	消費生活協同組合指導事務委託	静岡県生活協同組合連合会	150,000	77,330	0	77,330
6	地域消費者活動推進事業委託	静岡県消費者団体連盟	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000
7	消費者教育ポータルサイト等保守管理業務委託	(株) 電通東日本静岡支社	1,030,000	1,005,400	0	1,005,400
8	消費生活相談員資格取得支援講座実施運営業務委託	消費者問題ネットワークしずおか	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
9	消費者教育等に関する県民意識調査業務委託	(株) ビデオリサーチ静岡営業所	647,900	638,000	0	638,000

関 する 調

(令和3年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
			円		
随契	R3. 7. 8 } R4. 3. 11	R3. 10. 21	522, 500	消費生活に関する啓発の一助とするため、消費者にわかりやすく消費者トラブルや消費生活情報を紹介するリーフレットを作成	随契2号(不適)
		R3. 10. 22	836, 000		
		R4. 2. 3	414, 700		
		R4. 3. 30	522, 500		
		小計	2, 295, 700		
随契	R3. 11. 16 } R4. 3. 15	R4. 4. 28	4, 290, 000	エンカル消費を推進するための普及啓発活動(SNSによるウェブ広告配信・アンテナショップ設置・テレビ番組コーナー設置等)を実施	随契2号(不適)
随契	R3. 12. 13 } R4. 3. 15	R4. 4. 22	748, 000	事業者に向けた啓発のため、エンカル消費啓発動画を制作	随契1号(少額)
随契	R3. 12. 13 } R4. 3. 15	R4. 4. 22	220, 000	エンカル消費啓発サイト「プラス・エンカル」上に事業者向け啓発動画の配信を行うページを制作	随契2号(不適)
随契	R3. 11. 15 } R4. 3. 18	R4. 4. 5	77, 330	消費生活協同組合役職員研修を実施	随契1号(少額)
随契	R3. 6. 1 } R4. 3. 25	R3. 6. 15	2, 000, 000	地域消費者生活講座の実施と団体間のネットワークの強化、不当表示ウォッチャー	随契2号(不適)
		R3. 9. 15	1, 000, 000		
		小計	3, 000, 000		
随契	R3. 4. 1 } R4. 3. 31	R4. 4. 28	1, 005, 400	サーバー使用等ポータルサイト維持管理業務、ポータルサイトのシステムに関する軽微な修正作業	随契2号(不適)
随契	R3. 6. 16 } R4. 3. 11	R3. 7. 8	1, 000, 000	県内における消費生活相談員の人材育成と確保を図るため、消費生活相談員の有資格者の養成を目的として実施	随契2号(不適)
		R3. 9. 30	1, 000, 000		
		小計	2, 000, 000		
随契	R3. 5. 14 } R3. 8. 31	R3. 9. 17	638, 000	インターネットによる消費者教育等に関する県民意識調査の実施	随契1号(少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
10	消費者トラブル休日相談業務委託	NPO法人しず おか消費者ユニ オン	100,000	50,820	0	50,820
11	ふじのくにNPO活動センター等運営業務委託	(公財) ふじの くに未来財団	20,072,000	20,072,000	0	20,072,000
12	「ふじのくにNPO」ホームページ構築・運営業務委託	(株) パドラック	3,731,446	3,019,984	0	3,019,984
13	ふじのくにNPO活動センター(東部) 産業廃棄物収集・運搬及び処理委託	(有) 愛宕産業	277,200	275,000	0	275,000
14	誹謗中傷防止に向けた心のUD促進啓発活動業務委託	(株) 静岡博報堂	4,950,000	4,950,000	0	4,950,000
15	心のユニバーサルデザインパンフレット作成業務委託	(株) 共立アイコム	640,200	640,200	0	640,200
	県民生活課 計	15件	44,168,946	43,282,434	0	43,282,434
くらし交通安全課						
16	子どもの体験型防犯講座「あぶトレ！」業務委託	NPO法人静岡 県防犯アドバイザー 協会	3,320,000	3,320,000	△ 380,000	2,940,000
17	防犯責任者専門セミナー講演等業務委託	(株) Geolocation Technology	99,550	99,000	0	99,000
18	防犯まちづくり講座東部地区業務委託	NPO法人静岡 県防犯アドバイザー 協会	270,600	270,500	△ 219,730	50,770

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3. 12. 28) R4. 3. 31	R4. 3. 18	50,820	弁護士、司法書士による消費者トラブルに関する無料相談会を相談者の来訪しやすい休日に開催	随契1号 (少額)
随契	R3. 4. 1) R4. 3. 31	R3. 4. 30 R3. 7. 30 R3. 10. 29 R4. 1. 31 小計	5,018,000 5,018,000 5,018,000 5,018,000 20,072,000	ふじのくにNPO活動センター等の運営に関する業務	随契2号 (不適)
随契	R3. 10. 29) R4. 3. 31	R4. 5. 19	3,019,984	「ふじのくにNPO」ホームページのリニューアル及びサーバー管理等の業務	随契2号 (不適)
随契	R4. 3. 2) R4. 3. 30	R4. 3. 31	275,000	ふじのくにNPO活動センター(東部)の不用品処分業務	随契1号 (少額)
随契	R3. 7. 30) R3. 10. 29	R3. 12. 15	4,950,000	誹謗中傷や差別をなくすため、相手の立場に立って思いやりのある行動をする心のUDを促進する広報を実施	随契2号 (不適)
随契	R4. 2. 1) R4. 3. 31	R4. 4. 28	640,200	心のユニバーサルデザインパンフレット作成業務	随契1号 (少額)
			43,282,434		
随契	R3. 4. 23) R4. 3. 31	R4. 3. 25	2,940,000	小学生に、犯罪に遭わないための知識や、万が一遭遇したときに自分の身を守る方法を実際に体験しながら学ぶ「子どもの体験型防犯講座」の開催	随契2号 (不適)
随契	R3. 11. 1) R3. 12. 28	R4. 2. 10	99,000	県内事業所の防犯責任者の活動に資するウェビナーの運営、動画作成及びそれらに関する質疑への応答	随契1号 (少額)
随契	R3. 9. 28) R4. 3. 31	R4. 3. 22	50,770	防犯まちづくり活動を率先して推進しようとする者に、第一線の研修者から、防犯まちづくりに関する知識及び技能を習得する機会を提供するための「防犯まちづくり講座」の企画及び運営	随契1号 (少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
19	防犯まちづくり講座中部地区業務委託	NPO法人NPOサポート・しみず	270,600	270,600	△ 75,600	195,000
20	静岡県性暴力被害者支援センターSORAにおける相談センター業務委託	NPO法人SafetyFirst静岡	19,500,000	19,500,000	0	19,500,000
21	静岡県性暴力被害者支援センターSORAのインターネット相談事業に係るアプリケーションシステム定期設定及び保守管理業務委託	(一社)社会的包摂サポートセンター	1,441,000	1,441,000	0	1,441,000
22	生命（いのち）のメッセージ展4月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	836,000	836,000	0	836,000
23	交通安全統一広報実施業務委託	(株)SBSプロモーション	7,320,000	7,320,000	0	7,320,000
24	生命（いのち）のメッセージ展6・7月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	1,045,000	1,045,000	0	1,045,000
25	交通安全啓発動画DVD増刷業務委託	(株)共立アイコム	245,300	245,300	0	245,300
26	動画KYT出張研修事業委託	(株)レインボーモータースクール交通教育センターレインボー浜名湖	1日あたり 110,000	1日あたり 110,000	0	1日あたり 110,000

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3. 9. 28 ） R4. 3. 31	R4. 4. 28	195,000	防犯まちづくり活動を率先して推進しようとする者に、第一線の研修者から、防犯まちづくりに関する知識及び技能を習得する機会を提供するための「防犯まちづくり講座」の企画及び運営	随契1号 (少額)
随契	R3. 4. 1 ） R4. 3. 31	R3. 4. 26 R3. 7. 21 R3. 10. 20 R4. 1. 27 R4. 4. 27 小計	4,800,000 4,800,000 4,800,000 4,600,000 500,000 19,500,000	性暴力被害者支援センターにおける相談センター運営業務	随契2号 (不適)
随契	R3. 4. 1 ） R4. 3. 31	R3. 5. 31 R3. 6. 18 R3. 7. 21 R3. 8. 24 R3. 9. 24 R3. 10. 22 R3. 11. 22 R3. 12. 24 R4. 1. 27 R4. 2. 28 R4. 3. 25 R4. 5. 2 小計	231,000 110,000 110,000 110,000 110,000 110,000 110,000 110,000 110,000 110,000 110,000 110,000 1,441,000	性暴力被害者支援センターのインターネット相談事業に係るアプリケーションシステム定期設定及び保守管理業務	随契2号 (不適)
随契	R3. 4. 9 ） R3. 4. 28	R3. 5. 31	836,000	高等学校における「生命(いのち)のメッセージ展」の開催 4校	随契1号 (少額)
随契	R3. 4. 28 ） R4. 3. 15	R4. 4. 15	7,320,000	交通安全啓発のポスター、チラシ及びミニ番組等の作成と配信、各種メディアを活用した広報の実施	随契2号 (不適)
随契	R3. 5. 31 ） R3. 7. 19	R3. 7. 29	1,045,000	高等学校における「生命(いのち)のメッセージ展」の開催 5校	随契2号 (不適)
随契	R3. 7. 30 ） R3. 9. 10	R3. 10. 14	245,300	制作した交通安全啓発動画をDVDにて増刷し、交通安全意識醸成のため県内各所に配布 1,000枚	随契1号 (少額)
随契	R3. 8. 5 ） R4. 3. 15	R4. 4. 15	1,100,000	CGを利用した動画により、運転者の危険予知能力を高めるトレーニングの出前講座を実施(11回実施)	随契2号 (不適) 単価契約

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
27	生命（いのち）のメッセージ展中部運転免許センター開催業務	NPO法人いのちのミュージアム	117,700	110,000	0	110,000
28	生命（いのち）のメッセージ展浜松商業高校開催業務	NPO法人いのちのミュージアム	176,000	176,000	0	176,000
29	生命（いのち）のメッセージ展10月開催業務	NPO法人いのちのミュージアム	363,000	363,000	0	363,000
30	生命（いのち）のメッセージ展静岡県立中央図書館開催業務	NPO法人いのちのミュージアム	154,000	154,000	0	154,000
31	交通安全広報動物マスコット動画製作業務委託	(株) 共立アイコム	341,000	297,000	0	297,000
	くらし交通安全課 計	16件	35,609,750	35,557,400	△ 675,330	34,882,070
男女共同参画課						
32	男女共同参画地域実践活動事業業務委託	(一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会	3,080,000	3,080,000	0	3,080,000
33	男女共同参画に関する県民意識調査業務委託	(株) 東京商工リサーチ 静岡支店	1,300,000	1,292,594	0	1,292,594
34	静岡県男女共同参画センターの管理に関する協定書に基づく管理業務委託	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	91,263,000	91,263,000	8,648,000	99,911,000
35	男女共同参画センター女性のための相談業務委託	NPO法人 SafetyFirst静岡	11,220,000	11,220,000	0	11,220,000

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3. 9. 22 }	R3. 10. 25	110,000	中部運転免許センターにおける「生命（いのち）のメッセージ展」の開催	随契1号 （少額）
随契	R3. 10. 8 }	R3. 11. 4	176,000	浜松商業高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催	随契1号 （少額）
随契	R3. 10. 1 }	R3. 11. 30	363,000	高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催 2校	随契1号 （少額）
随契	R3. 10. 15 }	R3. 11. 5			
随契	R3. 12. 17 }	R4. 2. 4	154,000	静岡県立中央図書館における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催	随契1号 （少額）
随契	R4. 1. 11 }	R4. 2. 21	297,000	令和3年度交通安全広報キャラクターマスコットを用いて、コマ割り動画を制作	随契1号 （少額）
			35,872,070		
随契	R3. 5. 20 }	R3. 7. 2	3,080,000	男女共同参画地域実践活動の実施	随契2号 （不適）
随契	R4. 3. 11 }				
一般	R3. 4. 30 }	R3. 10. 29	1,292,594	男女共同参画に関する県民意識調査の実施	
随契	R3. 9. 30 }				
協定 （指定 管理）	H30. 4. 1 }	R3. 4. 9 R3. 7. 9 R3. 10. 8 R3. 10. 8 R4. 1. 7 R4. 4. 13 小計	22,818,000 22,815,000 22,815,000 4,457,000 22,815,000 4,191,000 99,911,000	男女共同参画センターの管理運営業務	29債務 内装工事及 び新型コロナ の影響によ る増額変 更
随契	R5. 3. 31 }	R3. 4. 30 R3. 7. 30 R3. 10. 29 R4. 1. 31 小計	2,805,000 2,805,000 2,805,000 2,805,000 11,220,000	男女共同参画センターにおける女性のための相談業務	随契2号 （不適）

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
36	男女共同参画センター女性のための相談業務委託 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う強化)	NPO法人 SafetyFirst静岡	2,328,000	2,327,600	0	2,327,600
37	男女共同参画センター休館日警備業務委託	(株) セイセイサーバー	51,975	51,975	0	51,975
38	男女共同参画センター休館日警備業務委託	(株) セイセイサーバー	190,300	190,300	0	190,300
39	男女共同参画センター アスベスト含有調査業務委託	(株) 静環検査センター	99,000	99,000	0	99,000
40	ライフデザイン形成支援事業及び女性管理職ネットワーク構築事業業務委託	(株) るるキャリア	2,057,000	2,056,692	0	2,056,692
41	女性活躍加速化に係る新聞特集記事制作・掲載業務委託	(株) 静岡新聞社	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000
42	県内公共図書館等と連携した性の多様性理解等促進事業業務委託	NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会	400,000	400,000	0	400,000
43	性的指向及び性自認に関する電話相談業務委託	(一社) 社会的包摂サポートセンター	1,532,344	1,532,344	0	1,532,344
	男女共同参画課 計	12件	116,521,619	116,513,505	8,648,000	125,161,505
多文化共生課						
44	外国人のための新型コロナウイルス多言語相談ホットライン運営業務委託	(株) ビーボーン	5,588,000	5,566,000	29,964,000	35,530,000
45	静岡県多文化共生総合相談センター運営事業委託	(公財) 静岡県国際交流協会	16,762,000	16,751,328	0	16,751,328
46	災害時外国語ボランティア育成事業事務委託	(公財) 静岡県国際交流協会	737,000	735,592	0	735,592

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3. 6. 25 } R4. 3. 25	R3. 7. 30	776,000	男女共同参画センターにおける女性のための相談業務（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う強化）	随契2号（不適）
		R3. 10. 29	776,000		
		R4. 1. 31	775,600		
		小計	2,327,600		
随契	R3. 8. 27 } R3. 9. 30	R3. 10. 19	51,975	内装改修工事に伴う男女共同参画センターの休館日警備業務	随契1号（少額）
随契	R3. 12. 24 } R4. 1. 24	R4. 2. 18	190,300	内装改修工事に伴う男女共同参画センターの休館日警備業務	随契1号（少額）
随契	R4. 2. 9 } R4. 3. 23	R4. 4. 8	99,000	男女共同参画センターの屋上梁型等の防水形複層仕上塗装による修繕工事に先立ち、アスベストの使用が懸念される屋上広場において、含有分析調査を実施	随契1号（少額）
随契	R3. 6. 11 } R4. 2. 28	R4. 3. 31	2,056,692	県内の大学等と連携し、県内の企業で活躍する女性による仕事や働き方を紹介するパネルディスカッション等の開催及びさくや姫サミットの企画運営	随契2号（不適）
随契	R4. 1. 27 } R4. 3. 18	R4. 3. 31	3,000,000	女性活躍に取り組む企業に係る新聞特集記事の制作及び掲載業務	随契2号（不適）
随契	R3. 4. 30 } R4. 3. 15	R3. 5. 31	400,000	性の多様性に関する県民の理解促進を図るため、公共図書館と連携し、啓発展示等の巡回展を実施	随契2号（不適）
随契	R3. 5. 31 } R4. 3. 25	R3. 6. 30	1,532,344	性的マイノリティ当事者及び家族等を対象とした相談業務	随契2号（不適）
			125,161,505		
随契	R3. 4. 1 } R4. 3. 31	R4. 4. 18	30,981,940	外国人のための新型コロナウイルス多言語ホットライン運営	随契2号（不適） 相談実績に伴う増額変更
随契	R3. 4. 1 } R4. 3. 31	R3. 5. 31	7,535,000	静岡県多文化共生総合相談センターの運営	随契2号（不適）
		R4. 1. 24	7,535,000		
		R4. 4. 20	1,681,328		
		小計	16,751,328		
随契	R3. 4. 12 } R4. 3. 10	R3. 6. 30	514,000	災害時外国語ボランティアの募集、登録、育成	随契2号（不適）
		R4. 3. 28	221,592		
		小計	735,592		

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
47	外国語ボランティア等情報 発信・集約事務委託	(公財) 静岡県 国際交流協会	495,660	495,660	0	495,660
48	静岡県地域日本語教育体制 構築事業モデル日本語教室 設置・運営委託	袋井市	1,238,560	1,200,000	0	1,200,000
49	新型コロナに負けない外国 人生徒未来応援事業業務委 託	(一社) グロー バル人材サポー ト浜松	10,233,636	10,209,738	0	10,209,738
50	静岡県地域日本語教育体制 構築事業モデル日本語教室 設置・運営委託	牧之原市	1,500,000	1,465,000	0	1,465,000
51	多言語情報ポータルサイト 構築事業業務委託	グローバルデザ イン (株)	5,500,000	5,478,000	0	5,478,000
52	外国人生徒のためのしごと ガイド	(株) 共立アイ コム	1,349,700	1,349,700	0	1,349,700
53	県内コミュニティFM「や さしい日本語」番組制作・ 放送	(株) エフエム みしま・かな み	3,999,970	3,999,970	0	3,999,970
54	外国人住民のための避難生 活ガイドブックベトナム語 版制作業務	池田屋印刷 (株)	126,500	126,500	0	126,500
55	旅券作成事務委託	(株) エイ ジェック 静岡 オフィス	10,499,998	5,742,836	0	5,742,836

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3. 4. 12 ） R4. 3. 10	R4. 3. 28	495,660	外国語ボランティア等情報発信・集約事務の処理	随契2号 (不適)
随契	R3. 5. 27 ） R4. 2. 14	R4. 3. 18	1,173,732	静岡県地域日本語教育体制構築モデル日本語教室設置・運営	随契2号 (不適)
随契	R3. 6. 1 ） R4. 3. 15	R4. 1. 21 R4. 3. 31 小計	4,607,064 3,109,176 7,716,240	外国人学校に通う生徒を対象に日本語教育・キャリア教育・インターンシップを行う	随契2号 (不適)
随契	R3. 7. 6 ） R4. 2. 14	R4. 3. 28	1,390,136	静岡県地域日本語教育体制構築モデル日本語教室設置・運営	随契2号 (不適)
随契	R3. 7. 19 ） R4. 2. 28	R4. 3. 29	5,478,000	多言語情報ポータルサイトの構築を行う	随契2号 (不適)
随契	R3. 9. 30 ） R3. 12. 27	R4. 1. 31	1,349,700	外国人生徒のためのしごとガイドの作成を行う	随契2号 (不適)
随契	R3. 10. 5 ） R3. 11. 30	R3. 12. 10	3,999,970	県内コミュニティFMで「やさしい日本語」の番組作成・放送を行う	随契2号 (不適)
随契	R4. 2. 4 ） R4. 3. 25	R4. 4. 8	126,500	外国人住民のための避難生活ガイドブックのベトナム語版の制作を行う	随契2号 (不適)
一般	R3. 4. 1 ） R4. 3. 31	R3. 5. 31 R3. 6. 30 R3. 7. 30 R3. 8. 31 R3. 9. 30 R3. 10. 29 R3. 11. 30 R3. 12. 27	399,080 399,080 399,080 399,080 399,080 399,080 399,080 399,080	旅券の作成事務	

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
	(前ページからのつづき)					
	多文化共生課 計	12件	58,031,024	53,120,324	29,964,000	83,084,324
	事務関係 合計	55件	254,331,339	248,473,663	37,936,670	286,410,333
	(工事関係) 男女共同参画課		円	円	円	円
56	男女共同参画センター外壁 修繕工事設計業務委託	(株) 高橋茂弥 建築設計事務所	2,992,000	2,310,000	0	2,310,000
	男女共同参画課 計	1件	2,992,000	2,310,000	0	2,310,000
	工事関係 合計	1件	2,992,000	2,310,000	0	2,310,000
	県民生活局 合計	56件	257,323,339	250,783,663	37,936,670	288,720,333

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
		R4. 1. 31	399,080		
		R4. 2. 28	399,080		
		R4. 3. 31	399,080		
		R4. 4. 28	399,080		
		小計	4,788,960		
			74,987,758		
			279,303,767		
			円		
指名	R3. 10. 26 ） R4. 2. 28	R4. 3. 25	2,310,000	男女共同参画センターの外壁タイルの修繕方法や修繕範囲についての比較検討	営繕再配当
			2,310,000		
			2,310,000		
			281,613,767		

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
	県民生活課				円	円
1	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金	静岡県消費者団体連盟	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金交付要綱	1 職員設置事業 2 実践活動事業 3 啓発事業 4 研修事業	7,242,061	3,000,000
2	静岡県生活協同組合連合会補助金	静岡県生活協同組合連合会	静岡県生活協同組合連合会補助金交付要綱	1 会員生協の運営、合理化指導 2 経理事務担当者の研修の開催 3 各種会議、協議会への参加	1,590,228	290,000
3	消費者行政強化促進事業費補助金	下田市 外29市町	消費者行政強化促進事業費補助金交付要綱	消費生活センターの新設等消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等の事業を行う市町に助成	91,100,744	57,997,760

支 出 調

(令和3年度)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
		円		円			
定額 1/2以内	R3. 6. 3	3,000,000	R3. 7. 30 R3. 10. 29 R4. 1. 31	1,000,000 1,000,000 1,000,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 8)	
定額	R3. 7. 9	290,000	R4. 4. 28	290,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 12)	
推進事業 10/10以内 強化事業 1/2以内	R3. 4. 30 R4. 2. 25	2,053,000 △ 215,000	R4. 3. 31	1,838,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	下田市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6 R4. 2. 28	338,000 △ 56,000	R4. 3. 30	282,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	東伊豆町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6 R4. 2. 28	258,000 0	R4. 3. 30	258,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	河津町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R4. 3. 1	285,000 △ 64,000	R4. 3. 31	221,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	南伊豆町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R4. 2. 28	183,000 △ 30,000	R4. 3. 31	153,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	松崎町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 10 R4. 2. 28	221,000 △ 37,000	R4. 3. 31	184,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	西伊豆町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 10 R4. 2. 8 R4. 2. 21	279,000 0 0	R4. 3. 30	279,000	R4. 3. 4	R4. 3. 4	熱海市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6	86,000	R4. 3. 31	86,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 4)	伊東市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 10 R4. 2. 7	1,964,000 △ 93,000	R4. 3. 31	1,871,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	沼津市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 10	617,000	R4. 3. 17	617,000	R4. 2. 25	R4. 2. 25	三島市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6 R4. 2. 10	4,932,000 △ 975,000	R4. 3. 31	3,957,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 4)	御殿場市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6 R4. 2. 14	274,000 △ 106,000	R4. 3. 31	168,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 5)	裾野市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 10 R4. 2. 16	1,553,000 △ 69,000	R4. 3. 30	1,484,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 4)	伊豆市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6 R4. 2. 14	87,000 △ 26,000	R4. 3. 30	61,000	R4. 3. 7	R4. 3. 7	伊豆の国市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30	90,000	R4. 2. 10	89,760	R4. 1. 20	R4. 1. 20	函南町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6 R4. 2. 15	446,000 △ 27,000	R4. 3. 31	419,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 5)	清水町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 13 R4. 3. 11	11,604,000 △ 2,108,000	R4. 3. 30	9,496,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	富士市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R4. 1. 28	249,000 △ 36,000	R4. 3. 30	213,000	R4. 2. 25	R4. 2. 28	富士宮市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 12 R3. 9. 7 R4. 2. 22	12,014,000 0 △ 1,977,000	R4. 3. 18	10,037,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 5)	静岡市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R4. 2. 14	908,000 △ 350,000	R4. 3. 18	558,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	焼津市 国交付決定R3. 4. 1

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
3	(前ページからのつづき)					
	県民生活課計	32件			99,933,033	61,287,760
くらし交通安全課						
4	通学路防犯カメラ設置事業費補助金	沼津市 外9市	通学路防犯カメラ設置事業費補助金交付要綱	通学路防犯カメラを設置する自治会等に補助する市町に助成	21,143,086	8,391,000

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
	R3. 5. 12 R4. 2. 28	4,660,000 491,000	R4. 3. 30	5,151,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	藤枝市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R4. 1. 26	243,000 △ 160,000	R4. 3. 4	83,000	R4. 2. 8	R4. 2. 8	島田市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R3. 9. 24 R4. 2. 14	330,000 32,000 △ 209,000	R4. 3. 18	153,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 5)	牧之原市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6	2,142,000	R4. 3. 18	2,142,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	磐田市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6 R4. 2. 14	303,000 △ 197,000	R4. 3. 18	106,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 5)	掛川市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 10 R4. 2. 28	900,000 △ 358,000	R4. 3. 30	542,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 5)	袋井市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 6	1,325,000	R4. 3. 18	1,325,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 4)	菊川市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R4. 2. 14	594,000 0	R4. 3. 18	594,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 4)	森町 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 5. 7 R4. 3. 1	17,313,000 △ 1,868,000	R4. 3. 30	15,445,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	浜松市 国交付決定R3. 4. 1
	R3. 4. 30 R4. 3. 1	422,000 △ 237,000	R4. 3. 30	185,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	湖西市 国交付決定R3. 4. 1
		61,288,000		61,287,760			
1/2以内	R3. 8. 16	990,000	R4. 4. 22	990,000	R4. 3. 23	R4. 3. 28	沼津市
	R3. 9. 13 R4. 2. 16	446,000 6,000	R4. 3. 10	452,000	R4. 1. 27	R4. 2. 16	富士宮市
	R3. 12. 27	1,022,000	R4. 4. 28	1,022,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 12)	伊東市
	R4. 2. 25	1,079,000	R4. 4. 28	1,079,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 12)	
	R3. 9. 17	1,300,000	R4. 3. 31	1,300,000	R4. 3. 2	R4. 3. 4	富士市
	R3. 12. 2	292,000	R4. 4. 8	292,000	R4. 3. 15	R4. 3. 18	
	R3. 9. 24	75,000	R4. 4. 8	75,000	R4. 3. 2	R4. 3. 9	掛川市
	R3. 9. 29 R4. 3. 31	2,115,000 1,000	R4. 4. 28	2,116,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 5)	藤枝市
	R3. 11. 15	628,000	R4. 2. 25	628,000	R4. 1. 25	R4. 2. 1	袋井市
	R3. 10. 6	218,000	R4. 3. 4	218,000	R4. 1. 7	R4. 2. 3	伊豆市
	R3. 9. 24	125,000	R4. 3. 31	125,000	R4. 2. 1	R4. 2. 21	河津町
	R4. 1. 6	94,000	R4. 4. 1	94,000	R4. 2. 18	R4. 2. 28	長泉町

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
5	静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金	被害者計9人	静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金交付要綱	被害者の支援上必要となる医療行為等に係る経費に助成	341,570	341,570
6	静岡県性暴力被害対象者に対するカウンセリング費用補助金	被害者計6人	静岡県性暴力被害対象者に対するカウンセリング費用補助金交付要綱	被害者の支援上必要となるカウンセリングに係る経費に助成	129,100	129,100

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
10/10以内	R3. 6. 17	22,610	R3. 6. 30	22,610	R3. 6. 17	R3. 6. 17	
	R3. 7. 9	790	R3. 7. 21	790	R3. 7. 9	R3. 7. 9	
	R3. 8. 3	21,500	R3. 8. 16	21,500	R3. 8. 3	R3. 8. 3	
	R3. 8. 3	23,380	R3. 8. 16	23,380	R3. 8. 3	R3. 8. 3	
	R3. 8. 10	790	R3. 8. 24	790	R3. 8. 10	R3. 8. 10	
	R3. 8. 10	10,000	R3. 8. 24	10,000	R3. 8. 10	R3. 8. 10	
	R3. 8. 10	790	R3. 8. 24	790	R3. 8. 10	R3. 8. 10	
	R3. 8. 26	7,770	R3. 9. 9	7,770	R3. 8. 26	R3. 8. 26	
	R3. 9. 21	790	R3. 10. 5	790	R3. 9. 21	R3. 9. 21	
	R3. 10. 11	22,360	R3. 10. 22	22,360	R3. 10. 11	R3. 10. 11	
	R3. 10. 11	35,730	R3. 10. 22	35,730	R3. 10. 11	R3. 10. 11	
	R3. 10. 13	9,890	R3. 10. 26	9,890	R3. 10. 13	R3. 10. 13	
	R3. 10. 13	9,890	R3. 10. 26	9,890	R3. 10. 13	R3. 10. 13	
	R3. 10. 13	16,620	R3. 10. 26	16,620	R3. 10. 13	R3. 10. 13	
	R3. 10. 25	740	R3. 11. 8	740	R3. 10. 25	R3. 10. 25	
	R3. 10. 25	740	R3. 11. 8	740	R3. 10. 25	R3. 10. 25	
	R3. 10. 26	740	R3. 11. 9	740	R3. 10. 26	R3. 10. 26	
	R3. 11. 17	2,800	R3. 11. 30	2,800	R3. 11. 17	R3. 11. 17	
	R3. 11. 24	20,870	R3. 12. 7	20,870	R3. 11. 24	R3. 11. 24	
	R3. 12. 10	1,220	R3. 12. 23	1,220	R3. 12. 10	R3. 12. 10	
	R4. 1. 13	7,890	R4. 1. 27	7,890	R4. 1. 13	R4. 1. 13	
	R4. 1. 25	53,030	R4. 2. 4	53,030	R4. 1. 25	R4. 1. 25	
	R4. 2. 17	12,750	R4. 3. 3	12,750	R4. 2. 17	R4. 2. 17	
	R4. 3. 8	5,080	R4. 3. 22	5,080	R4. 3. 8	R4. 3. 8	
	R4. 3. 31	52,800	R4. 4. 13	52,800	R4. 3. 31	R4. 3. 31	
	10/10以内	R3. 5. 31	2,640	R3. 6. 14	2,640	R3. 5. 31	R3. 5. 31
R3. 5. 31		3,430	R3. 6. 14	3,430	R3. 5. 31	R3. 5. 31	
R3. 7. 9		3,150	R3. 7. 21	3,150	R3. 7. 9	R3. 7. 9	
R3. 8. 26		1,890	R3. 9. 9	1,890	R3. 8. 26	R3. 8. 26	
R3. 8. 26		5,000	R3. 9. 9	5,000	R3. 8. 26	R3. 8. 26	
R3. 8. 30		9,900	R3. 9. 13	9,900	R3. 8. 30	R3. 8. 30	
R3. 8. 30		10,800	R3. 9. 13	10,800	R3. 8. 30	R3. 8. 30	
R3. 8. 30		10,800	R3. 9. 13	10,800	R3. 8. 30	R3. 8. 30	
R3. 9. 1		10,800	R3. 9. 15	10,800	R3. 9. 1	R3. 9. 1	
R3. 9. 21		3,370	R3. 10. 5	3,370	R3. 9. 21	R3. 9. 21	
R3. 9. 24		10,800	R3. 10. 8	10,800	R3. 9. 24	R3. 9. 24	
R3. 9. 24		4,120	R3. 10. 8	4,120	R3. 9. 24	R3. 9. 24	
R3. 9. 24		2,720	R3. 10. 8	2,720	R3. 9. 24	R3. 9. 24	
R3. 10. 13		2,080	R3. 10. 26	2,080	R3. 10. 13	R3. 10. 13	
R3. 10. 13		1,210	R3. 10. 26	1,210	R3. 10. 13	R3. 10. 13	
R3. 10. 13		1,870	R3. 10. 26	1,870	R3. 10. 13	R3. 10. 13	
R3. 10. 13		1,210	R3. 10. 26	1,210	R3. 10. 13	R3. 10. 13	
R3. 11. 5		2,680	R3. 11. 19	2,680	R3. 11. 5	R3. 11. 5	
R3. 11. 5		10,800	R3. 11. 19	10,800	R3. 11. 5	R3. 11. 5	
R3. 11. 5		3,300	R3. 11. 19	3,300	R3. 11. 5	R3. 11. 5	
R3. 11. 24	2,240	R3. 12. 7	2,240	R3. 11. 24	R3. 11. 24		
R3. 12. 10	1,210	R3. 12. 23	1,210	R3. 12. 10	R3. 12. 10		

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
6	(前ページからのつづき)					
	くらし交通安全課計	25件			21,613,756	8,861,670
男女共同参画課						
7	静岡県地域女性団体補助金	(一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会	静岡県地域女性団体補助金交付要綱	1 研修事業 ・代議員研修会 ・県地女連研修会 2 実践活動推進事業 ・エンパワーメント事業 ・地域サポート事業 ・県地女連大会 3 事務局運営費	5,200,000	2,600,000
8	男女共同参画センター交流会議事業費補助金	NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	男女共同参画センター交流会議事業費補助金交付要綱	1 総会・理事会・総務委員会 2 事務局運営費	5,920,000	5,920,000
	男女共同参画課計	2件			11,120,000	8,520,000
多文化共生課						
9	地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金	菊川市	地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金交付要綱	静岡型初期日本語教室設置・運営事業を行う市町に助成	183,816	91,000
		掛川市			332,383	166,000
	多文化共生課計	2件			516,199	257,000
県民生活局 計		61件			133,182,988	78,926,430

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
	R4. 1. 13	1, 830	R4. 1. 27	1, 830	R4. 1. 13	R4. 1. 13	
	R4. 1. 13	1, 350	R4. 1. 27	1, 350	R4. 1. 13	R4. 1. 13	
	R4. 1. 13	3, 280	R4. 1. 27	3, 280	R4. 1. 13	R4. 1. 13	
	R4. 1. 25	1, 210	R4. 2. 8	1, 210	R4. 1. 25	R4. 1. 25	
	R4. 1. 28	1, 210	R4. 2. 10	1, 210	R4. 1. 28	R4. 1. 28	
	R4. 2. 17	2, 690	R4. 3. 3	2, 690	R4. 2. 17	R4. 2. 17	
	R4. 2. 17	2, 840	R4. 3. 3	2, 840	R4. 2. 17	R4. 2. 17	
	R4. 3. 23	2, 240	R4. 4. 6	2, 240	R4. 3. 23	R4. 3. 23	
	R4. 3. 23	1, 210	R4. 4. 6	1, 210	R4. 3. 23	R4. 3. 23	
	R4. 3. 25	2, 270	R4. 4. 8	2, 270	R4. 3. 25	R4. 3. 25	
	R4. 3. 25	670	R4. 4. 8	670	R4. 3. 25	R4. 3. 25	
	R4. 3. 25	1, 410	R4. 4. 8	1, 410	R4. 3. 25	R4. 3. 25	
	R4. 3. 25	870	R4. 4. 8	870	R4. 3. 25	R4. 3. 25	
		8, 861, 670		8, 861, 670			
1/2以内	R3. 5. 11	2, 600, 000	R3. 5. 28 R4. 4. 20	1, 820, 000 780, 000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 1)	
定額	R3. 4. 19	5, 920, 000	R3. 5. 10 R3. 8. 10 R4. 1. 11	2, 140, 000 2, 000, 000 1, 780, 000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 7)	
		8, 520, 000		8, 520, 000			
1/2以内 事業費は150 万円を限度 交付要綱別 表	R3. 6. 3	102, 000	R4. 2. 18	91, 000	R4. 1. 13	R4. 1. 28	菊川市 国交付決定R3. 5. 14
	R3. 7. 6 R4. 1. 12	275, 000 △109, 000	R4. 3. 9	166, 000	R4. 2. 22	R4. 2. 22	掛川市 国交付決定R3. 5. 14
		268, 000		257, 000			
		78, 937, 670		78, 926, 430			

負 担 金

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠
1	国際ユニヴァーサルデザイン協議会 年会費	(一財) 国際ユニヴァーサルデザ イン協議会	国際ユニヴァーサルデザイン協 議会規約
2	静岡県金融広報委員会分担金	静岡県金融広報委員会	静岡県金融広報委員会規約
3	NPOと行政の対話を促進するた めの基礎講座参加費	特定非営利活動法人日本NPOセ ンター	開催通知による
4	東海北陸生協行政合同会議負担金	静岡県生活協同組合連合会	開催通知による
県民生活課 計		4件	
5	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
6	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
7	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
8	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
9	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
10	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
11	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
12	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
13	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
14	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
15	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
16	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
くらし交通安全課 計		12件	

支 出 調

(令和3年度)

事業内容	負担金額	支出年月日
	円	
本県ユニバーサルデザインの取組情報発信及び企業におけるユニバーサルデザイン最新情報の収集	50,000	R3. 4. 19
1 学校や地域と連携した金融教育の推進 2 関係団体と連携した金融知識の普及、金融経済学習活動の支援	90,000	R3. 5. 31
NPOと行政の協働を通じた地域課題の解決に向けて、基礎的な制度や施策への理解を深めるための講座への参加	3,000	R3. 6. 30
東海北陸6県の行政と生協の相互理解を深めるための会議への参加費	3,000	R3. 11. 8
	146,000	
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	18,026	R3. 5. 19
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	15,924	R3. 6. 14
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	20,195	R3. 7. 13
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	21,254	R3. 8. 13
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	27,458	R3. 9. 9
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	21,859	R3. 10. 12
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	21,526	R3. 11. 12
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	17,714	R3. 12. 21
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	25,184	R4. 1. 17
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	32,088	R4. 2. 14
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	42,187	R4. 3. 15
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	31,537	R4. 4. 11
	294,952	

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠
17	全国女性会館協議会会費	NPO法人全国女性会館協議会	全国女性会館協議会規約
18	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
19	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
20	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
21	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
22	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
23	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
24	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
25	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
26	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
27	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
28	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
29	あざれあ団体交流室光熱水費負担金	あざれあ交流会議グループ代表団体 NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	請求書による
男女共同参画課 計		13件	

事業内容	負担金額	支出年月日
全国の女性会館における情報交換及び調査研究等	30,000	R3. 4. 21
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	15,555	R3. 6. 10
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	15,851	R3. 7. 9
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	16,400	R3. 8. 13
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	16,699	R3. 9. 10
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	15,682	R3. 10. 8
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	16,291	R3. 11. 12
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	21,013	R3. 12. 15
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	23,448	R4. 1. 18
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	22,567	R4. 2. 14
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	16,054	R4. 3. 17
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	31,905	R4. 4. 15
あざれあ団体交流室光熱水費負担金	24,679	R4. 5. 23
	266,144	

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠
30	外国青年招致事業に係る人員割会費、保険負担金	(一財)自治体国際化協会	(一財)自治体国際化協会外国青年招致事業の運営に関する規程
31	外国青年招致事業に係る団体割会費	(一財)自治体国際化協会	(一財)自治体国際化協会外国青年招致事業の運営に関する規程
32	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修	(公財) 全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所	令和3年度 JET プログラム翻訳・通訳講座 (通信講座)の概要
33	外国青年招致事業に係る人員割会費、保険負担金	(一財)自治体国際化協会	(一財)自治体国際化協会外国青年招致事業の運営に関する規程
34	一般財団法人自治体国際化協会分担金	(一財)自治体国際化協会	(一財)自治体国際化協会寄付行為
35	外国青年招致事業にかかる人員割会費、傷害保険負担金	(一財)自治体国際化協会	(一財)自治体国際化協会外国青年招致事業の運営に関する規程
	多文化共生課 計	6件	
	本庁 計	35件	
	出先機関への令達	48件	
	県民生活局 計	83件	

事業内容	負担金額	支出年月日
語学指導等を行う外国青年招致事業実施	116,120	R3. 5. 31
語学指導等を行う外国青年招致事業実施	1,200,000	R3. 5. 31
翻訳・通訳に関するスキルの向上研修	6,500	R3. 11. 30
語学指導等を行う外国青年招致事業実施	6,029,540	R3. 12. 23
地域国際化推進事業支援	27,000,000	R4. 1. 20
語学指導等を行う外国青年招致事業実施	17,160,868	R4. 3. 18
	51,513,028	
	52,220,124	
	134,700	
	52,354,824	

建 築

整理 番号	予算科目	工事名	工事箇所	当 初 設計金額	契約金額		
					当初額	変更増減額	計
				円	円	円	円
1	資産経営費	男女共同参画センター 雑用水加圧給水ポンプ 修繕工事	静岡市駿河 区馬淵	616,000	616,000	0	616,000
2	〃	男女共同参画センター 避雷針手摺用伸縮端子 更新工事	〃	418,000	418,000	0	418,000
3	〃	男女共同参画センター 外壁タイル落下防止 ネット取付工事	〃	1,958,000	1,936,000	209,000	2,145,000
		小計	3件	2,992,000	2,970,000	209,000	3,179,000
4	県民生活費	男女共同参画センター 内装改修他工事	静岡市駿河 区馬淵	90,244,000	85,800,000	1,386,000	87,186,000
		小計	1件	90,244,000	85,800,000	1,386,000	87,186,000
		男女共同参画課 計	4件	93,236,000	88,770,000	1,595,000	90,365,000
		合計	4件	93,236,000	88,770,000	1,595,000	90,365,000

工 事 調

(令和3年度)

契約 締結 方法	請負者	着 手 完成(予定) 年 月 日	支出済額	工事概要	公有 財産 台帳	摘要
			円			
随契	(株) 大和工機	R3. 6. 22 R3. 9. 21	616, 000	雑用水加圧給水ポンプ (PU-2)のアクムレー ターの更新	—	男女共同参画課 再配当R3. 4. 20 支払 R3. 11. 1 随契一号(少額)
随契	(株) シズデン	R3. 12. 20 R4. 2. 18	418, 000	避雷針設備(手摺周囲の アルミ銅線)全35個の更 新	—	男女共同参画課 再配当R3. 11. 12 支払 R4. 3. 14 随契一号(少額)
随契	(株) 建装	R3. 12. 20 R4. 3. 24	2, 145, 000	外壁タイルに落下防止 ネットを取付ける	—	男女共同参画課 再配当R3. 11. 12 支払 R4. 4. 15 随契一号(少額)
			3, 179, 000			
一般 競争	第一建設(株)	R3. 6. 25 R4. 1. 31	87, 186, 000	館内の壁・床・天井のリ ニューアル工事	—	男女共同参画課 (営繕工事執行) 再配当R3. 4. 28 支払 R4. 3. 7
			87, 186, 000			
			90, 365, 000			
			90, 365, 000			

公 有

区 分	令和3年3月31日現在		増	
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格
行政財産		千円 2,146,304		千円 0
土 地	2,069.32㎡	422,088	0.00㎡	0
立木竹	17本	274	0本	0
建 物	1,427.83㎡	1,722,533	0㎡	0
	9,975.59㎡		0㎡	
工作物	62個	1,409	0個	0
普通財産		849,731		0
特許権等	39件	0	0件	0
出資による権利	3件	849,731	0件	0
公有財産に準ずるもの		1,981		0
電話加入権	35件	1,981	0件	0

財 産 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

減		令和4年3月31日現在		摘 要
数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
	千円 75,526		千円 2,070,778	
0.00㎡	0	2,069.32㎡	422,088	
0本	0	17本	274	
0㎡	74,892	1,427.83㎡	1,647,641	
0㎡		9,975.59㎡		
0個	634	62個	775	
	1,963		847,768	
0件	0	39件	0	
0件	1,963	3件	847,768	
	0		1,981	
0件	0	35件	1,981	

出 資

出 資 先 (代表者名)	所 在 地	資本金又は 基本財産 A	県 出	
			2年度末 現在額	3年度増減額
(公財) 静岡県国際交流協会 (会長 高貝亮)	静岡市駿河区 南町14-1 水の森ビル2階	918,848,391 円	796,900,000 円	0 円
(公財) 浜松国際交流協会 (代表理事 石川晃三)	浜松市中区 早馬町2-1 クリエート浜松4階	354,030,013	50,000,000	0
(公財) 静岡県国際交流協会 (会長 高貝亮)	静岡市駿河区 南町14-1 水の森ビル2階		2,831,235	△ 1,963,511
計		1,272,878,404	849,731,235	△ 1,963,511

金 調

(令和3年度)

資 金 等			決算期	年 間 配当率	出 資 目 的	摘要
3年度末 現 在 額 B	出資の 初年度	出資率 B/A				
円	年度	%	月	%		
796,900,000	平成元	86.7	3	0	幅広い分野で国際交流及び国際協力の推進を目的とする	
50,000,000	平成3	14.1	3	0	公益法人による民間レベルの国際交流等の推進を目的とする	
867,724	平成29				子どもの日本語学習の支援を目的とする	
847,767,724						

借 地 借

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面 積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151-3	雑種地	駐車場及び 植栽地	439.00
2	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151	雑種地	宅地通路及 び関連植栽地	641.55
3	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151-61	雑種地	施設の 案内掲示板	1.00
4	建物	事務所建	静岡市駿河区南町14-1	—	オフィスビル	80.68
		計				1,162.23

家 等 調

(令和4年3月31日現在)

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単 価	年 額			
円 480,000/月	円 5,760,000	R3. 4. 1 ~R4. 3. 31	J R 東海静岡開発 (株)	男女共同参画センター用地
0	0	R2. 4. 1 ~R7. 3. 31	静岡市長	〃
0	0	R3. 4. 1 ~R8. 3. 31	中部地方整備局長	〃
318,184/月	3,818,208	R3. 4. 1 ~R4. 3. 31	水の森 (有)	(公財) 静岡県国際交流協会 事務所
	9,578,208			

事務機器等の債務負担行為

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額
長期 継続 契約	図書館システム業務端末機器等賃貸借契約	デスクトップパソコン3台他 (契約日 R1. 11. 12)	円 4,655,640

又は長期継続契約に係る調

(令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

(契約額の年度別内訳)					
年度 元	年度 2	年度 3	年度 4	年度 5	年度 6
円	円	円	円	円	円
155,188	931,128	931,128	931,128	931,128	775,940

行 政 財 産 貸 付 ・

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面 積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1		鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階	19.50 ㎡
2	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1		鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階	3.00 ㎡
3	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1		鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階	2.39 ㎡
4	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1		鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階	6.60 ㎡
5	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1		鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階	0.85 ㎡
合計						32.34 ㎡

使 用 許 可 調

(令和4年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の住所氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 0	円 0	R3. 4. 1～R6. 3. 31	静岡市駿河区馬淵1丁目1 7番1号 (一社) 静岡県地域女性団 体連絡協議会	事務室
36,030	36,030	R3. 4. 1～R4. 3. 31	静岡市駿河区馬淵1丁目1 7番1号 あざれあ交流会議グループ	自動販売機
13,210	13,210	R3. 4. 1～R4. 3. 31	名古屋市東桜1丁目1番1 0号 (株) NTTドコモ東海支 社	携帯電話基地局
0	0	R3. 4. 1～R5. 3. 31	静岡市駿河区馬淵1丁目1 7番1号 あざれあ交流会議グループ	事務室
3,610	3,610	R3. 4. 1～R4. 3. 31	静岡市清水区旭町6番8号 静岡市公営企業管理者	公共下水道設備
	52,850			

普通財産・借受

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積
				台帳	現況	
1	建 物	事務所建	静岡市駿河区南町14-1	—	オフィスビル	80.68㎡

財 産 等 貸 付 調

(令和4年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
0	0	R3.4.1) R4.3.31	(公財)静岡県国際交流協会	(公財)静岡県 国際交流協会 事務所

備 品 ・ 図 書 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

区 分	令和3年 3月31日 現在	増		減		令和4年 3月31日 現在
	数 量	数 量	購入価格 (円)	数 量	売却価格 (円)	数 量
1-1 机類	303	(0) 0	0	(0) 0	0	303
1-2 台類	46	(0) 0	0	(0) 0	0	46
1-3 いす類	561	(0) 0	0	(0) 0	0	561
1-4 収納保管庫類	55	(0) 0	0	(0) 0	0	55
1-5 印刷機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
1-7 書類整理器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1-10 印判類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
1-12 寝具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1-13 厨房器具類	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
1-15 電話器類	24	(0) 0	0	(0) 0	0	24
1-18 パーテーション	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
1-19 掲示板・黒板	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
1-99 その他の庁用器具類	120	(0) 0	0	(0) 0	0	120
2-1 情報処理機器類	56	(6) 6	0	(0) 0	0	62
2-2 情報伝達機器類	18	(0) 0	0	(0) 0	0	18
2-3 再生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
3-1 撮影機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
3-3 視覚用再生等機器類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
3-4 媒体関連機器類	58	(0) 0	0	(0) 0	0	58
4-1 診療・診断用機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
4-99 その他の医療衛生機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
6-4 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
9-1 標本美術品	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
10-6 家庭科用器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
10-7 音楽用器具類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
10-9 演劇用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50-1 図書	539	(0) 0	0	(0) 0	0	539
計	1,856	(6) 6	0	(0) 0	0	1,862

主 要 備 品 調

(令和4年3月31日現在)

整理番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	10-9 演劇用 器具類	演劇用器具	緞帳 西陣綴錦織 10,800×6,300	随時	平成4年7月	円 14,626,000
2	10-7 音楽用 器具類	鍵盤楽器	フルコンサートピアノ ヤマハ CFⅢ-S	〃	平成5年3月	9,527,500
3	1-4 収納 保管庫類	たな	木製書架 アイチ 7段30連	毎日	〃	8,446,000
4	9-1 標本 美術品	美術工芸品	油彩(「月」)100F	随時	平成6年9月	7,000,000
5	2-2 情報伝達 機器類	その他の 情報伝達機器	音響映像装置 ソニー VID-P11他	〃	平成5年3月	6,897,704
6	〃	〃	音響映像装置 松下電器 WR-X12他	〃	〃	6,027,476
7	1-1 机 類	平机	平机 オカムラOA対応シリーズ 特別会議室用テーブル	〃	〃	4,287,890
8	2-2 情報伝達 機器類	その他の 情報伝達機器	音響装置 松下電器 WR-X12他	〃	〃	3,090,000
9	2-2 情報伝達 機器類	その他の 情報伝達機器	その他の伝達情報装置 ソニー SX-500B他	随時	平成5年3月	2,060,000
10	10-7 音楽用 器具類	鍵盤楽器	グランドピアノ カワイ CA-70N	〃	〃	1,992,020
11	1-4 収納 保管庫類	移動書庫	移動書庫 イトーキ EHM型 クランクモービルラック	毎日	〃	1,877,690
12	2-2 情報伝達 機器類	その他の 情報伝達機器	音響装置 松下電器 WR-21他	〃	平成5年3月	1,596,500
13	3-1 撮影 機器類	撮影機	監視カメラ(一式) WV-CF35Aほか	〃	平成16年2月	1,560,808
14	1-1 机 類	平机	レストランテーブル(11人 掛)	〃	平成5年3月	1,369,906
15	1-4 収納 保管庫類	移動書庫	移動書庫 ラテラル3段&引き違い戸	〃	平成16年6月	1,298,535
16	3-1 撮影 機器類	その他の 映写機	撮影機 16mm映写機	随時	平成5年3月	1,271,020
17	〃	〃	撮影機 16mm映写機	〃	〃	1,271,020
18	2-2 情報伝達 機器類	その他の 情報伝達機器	音響装置 松下電器	〃	〃	1,104,160
19	〃	〃	音響装置 松下電器	〃	〃	1,071,200
20	3-1 撮影 機器類	その他の 撮影機器	カメラ映像システム 松下電器	〃	〃	1,030,000

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故

日 時：令和4年3月9日（水）午後5時頃

概 要：水こぼしによるパソコン1台の損傷

修繕費：未定（令和4年度中にデジタル戦略局が修繕実施後、予算を再配当予定）

2 公務災害（通勤災害を含む。）

該当なし

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 (過失割合 50%超)	被害事故 (過失割合 50%以下)	その他 (過失割合が不 明なもの等)
平成30年度	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0

(2) 監査対象期間中の事故

該当なし

4 その他

該当なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和4年3月31日現在)

区 分	第 三 者 事 故					工事等の関係者事故			
	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷	損害のみ の事故	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷
	件	人	人	人	件	件	人	人	人
令 和 元 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 2 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 3 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 工事中の事故の内容 該当なし